

東京都美術館

令和3～8年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 墨田区横網1-4-1

代表者名 日枝 久

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和2年6月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題1	〔前期指定期間（平成29年～令和2年度）の総括〕	1
課題2	〔管理運営の基本方針〕	
1	管理運営の基本方針と達成目標について	4
	（1）基本方針と達成目標	4
	（2）館の機能の総合的な発揮	8
	（3）『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組	10
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	15
課題3	〔事業に関する業務〕	
1	美術作品等の分類整理、記録及び保管等について	16
2	調査研究について	18
3	展覧会について	21
	（1）魅力的な展覧会の実施に向けた方針	21
	（2）展覧会の実施体制	23
	（3）令和3年度・令和4年度の実施計画	25
	（4）展覧会の料金設定	26
4	公募展事業について	27
	（1）公募展の実施方針	27
	（2）公募展事業の仕組み	28
	（3）利用料金	30
	（4）公募展を活性化するための取組	31
5	教育普及活動について	32
	（1）教育普及活動の方針と体系	32
	（2）令和3年度の実施計画	34
6	その他の事業について	36
7	人材の育成について	37
8	館の事業を支える仕組みについて	38
	（1）広報の充実	38
	（2）来館を促進する取組	40
	（3）人々の自発的な活動との連携・協力	41

(4)外部意見等の活用	42
(5)ニーズの把握と対応	43
(6)外部資金の導入等による事業の充実	44

課題4 〔館の運営に関する業務〕

1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	45
2 施設及び附帯設備の貸出しについて	47
3 館内サービスについて	49
(1)来館者への基本的なサービス	49
(2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営	51
(3)館内ホスピタリティ等の充実	52

課題5 〔組織及び人材〕

1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	53
2 明確な責任体制の構築について	55
3 専門的職員等の配置について	56
4 人材育成の取組について	57

課題6 〔館の管理その他に関する業務〕

1 館の管理について	
(1)施設等の管理業務	58
(2)危機管理	72
2 地域等との連携の取組について	77

課題7 〔自由提案〕

提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]

1. 主な実績

東京都美術館は、わが国初の公立美術館として大正15年に上野公園に創設されました。

昭和50年の新館開館、平成24年の大規模改修後のリニューアルオープンを経て今日まで、美術団体等による公募展や、国内外の名品を紹介する「特別展」の開催などを通じ、「美術の殿堂」としての歴史と伝統ある美術館です。

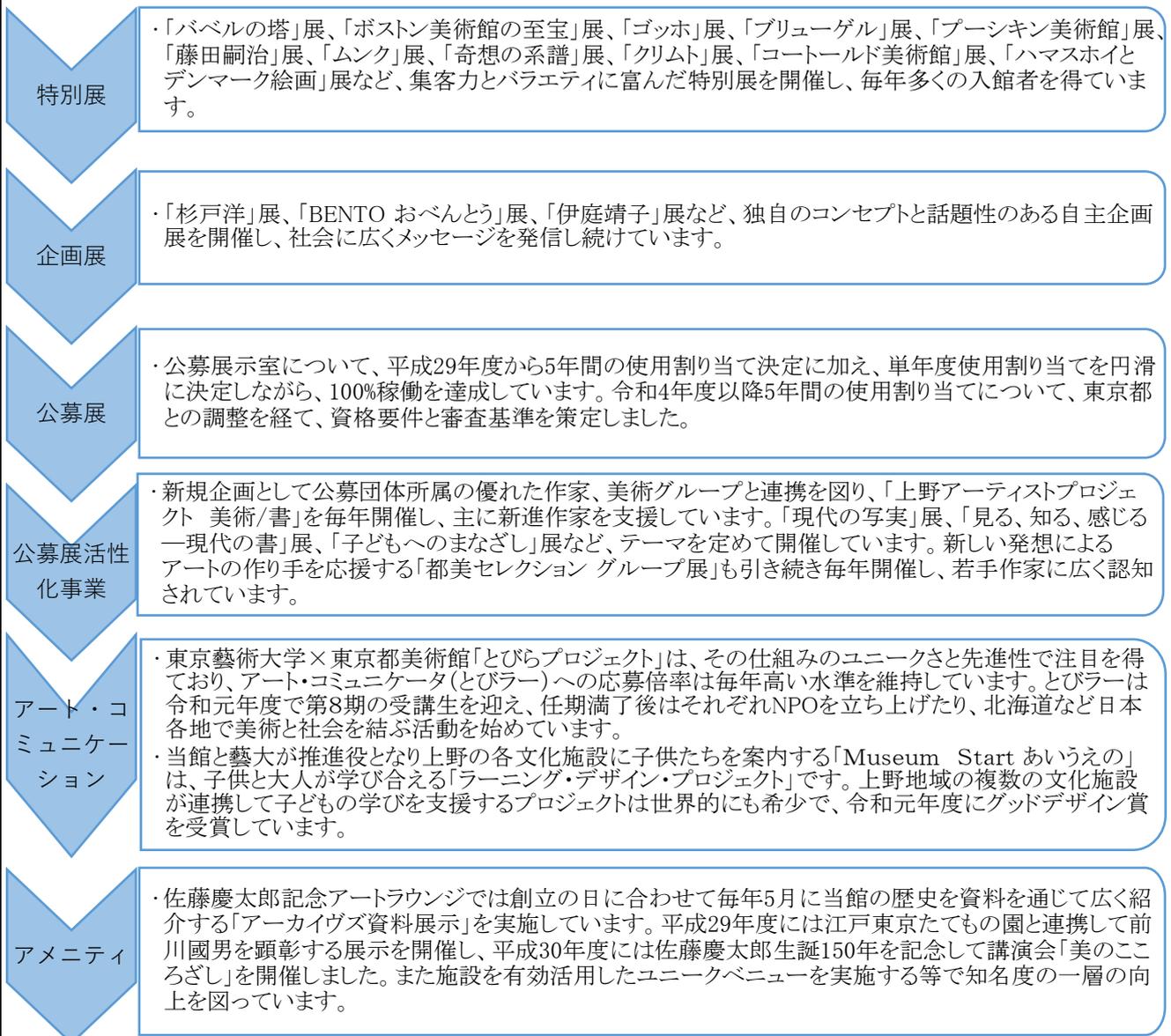
新生・東京都美術館としてのリニューアルオープン後は、ユニバーサルデザインを実現し、アメニティも充実した施設において、新たな管理運営方針のもと事業を展開しています。従来からの公募展、報道機関との共催による特別展の二つの柱に企画展、公募展活性化事業などの新規事業を加え、年間を通じ多彩な展覧会を実施しています。

また、人と作品、人と人をつなぐアート・コミュニケーション事業では、東京藝術大学と連携してアート・コミュニケータ(とびラー)を育成し、上野の9文化施設との連携により、現代社会の課題に対応した子供たちの学びの環境を創造する「Museum Start あいうえの」を立ち上げ、事業全体で年間約4万人が参加しています。

平成24年のリニューアルオープンから平成30年度までの入館者総数は1,860万人を超え、令和元年度中に2,100万人に達する見込みです。

(1) 特筆すべき実績

この前期の指定管理期間中の実績は、次のとおりです。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]

(2) 定量目標達成状況

① 年間特別展観覧者数

29年度		30年度	
目標値	実績値	目標値	実績値
850,000	1,239,393	850,000	1,510,905

② 公募展示室稼働率

	29年度		30年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値
可能コマ数	3,780	3,780	3,732	3,732
使用実績コマ数	3,780	3,780	3,732	3,732
稼働率(%)	100		100	

(3) 延べ展覧会数

延べ展覧会数	29年度	30年度	合計
	特別展	4	4
企画展	1	1	2
コレクション展	1	1	2
上野アーティストプロジェクト	1	1	2
グループ展	6	3	9
その他	0	0	0
合計	13	10	23

(4) 延べ観覧者・参加者数

延べ観覧者・参加者数	29年度	30年度	合計
	特別展	1,239,393	1,510,905
企画展等	145,406	152,281	297,687
公募展	1,263,756	1,295,016	2,558,772
アートコミュニケーション事業参加者数	36,097	38,749	74,846
合計	2,684,652	2,996,951	5,681,603

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]

(5) 受賞歴

- 企画展「杉戸洋 とんぼとのりしろ」展を契機に、杉戸洋氏が文化庁 平成29年度(第68回)芸術選奨 美術部門 文部科学大臣賞を受賞(平成30年度)
- 東京都美術館が、2017年度地域創造大賞(総務大臣賞) 一般財団法人地域創造(平成29年度)
- 開館90周年記念展「木々との対話展」図録が、第51回造本装幀コンクール 日本印刷産業連合会会長賞(平成30年度)
- 特別展「ゴッホ展 巡りゆく日本の夢」が第7回ジャポニスム学会展覧会賞を受賞(令和元年度)
- 企画展「BENTO おべんとう展」図録が、東大比較文学会 CatalTo2018 カタログ賞(令和元年度)
- 上野アーティストプロジェクト2018「見る、知る、感じる—現代の書」展に出品された金敷駿房《槐多の歌へるより》が第13回手島右卿賞(令和元年度)
- 東京都美術館が、公募展活性化事業により令和元年度 第32回毎日書道展顕彰 特別賞(令和元年度)
- 東京都美術館などが、ラーニング・デザイン・プロジェクト「Museum Start あいうえの」でグッドデザイン賞(令和元年度)

(6) 指定管理者管理運営状況評価

年度	29年度	30年度
総合評価	S	S

S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・認められた場合 (S～Bの4段階評価)

2. 今後の見通し

前期指定期間の最終年度である令和2年度には、東京2020オリンピック・パラリンピック開催年に相応しい展覧会をはじめ各種事業を積極的に開催し、その成果とレガシーを今期指定管理の運営に反映させていきます。

事業推進にあたっては、多角的な広報展開を行うとともに、外国人来館者の増加に対応するため、ウェブサイト、ツイッターなどの広報媒体に加えて展示解説の多言語化や館内のWi-Fiサービスを適切に運用します。また、来館者へのホスピタリティの向上及び安全確保に努め、引き続き、万全の管理体制を整えます。

3. 今期指定管理に向けて

財団は、これまで東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて様々な文化事業を展開してきました。これらの経験とレガシーを踏まえて、今期指定管理期間では東京のプレステージを高めるとともに、都民の活動ステージの拡大や人生100年時代のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を高めるうえで、東京都美術館が大きな役割を果たすことが必要です。

東京都美術館は、令和8年には開館100周年を迎えます。これまでの歴史を振り返りつつ未来に継承すべき真の価値ある伝統とビジョンを見極めて、人々の幸福感の向上に貢献できる文化事業を展開していきます。これまで長く培ってきた美術館としての経験や、上野という交通至便でなおかつ歴史ある立地を活かしながら、国の内外から多くの人々が訪れる、国際的にも価値のある展覧会の開催や、社会にメッセージを発信する企画展の実施、若手作家の支援を行っていきます。

また、アート・コミュニケーション事業では、東京藝術大学や国立博物館・美術館など上野公園地区の文化施設のつながりを築く役割を果たしており、とびラーの育成、そして人々の対話を生むコミュニケーション・デザインの手法の提供や人材育成を通じて、高齢化やダイバーシティなどの社会課題を解決する文化的基盤の醸成に大きく貢献できると考えています。さらに、障害の有無や、国籍、年齢などに関わらず、誰もがいつでも芸術文化に参画できる環境を作っていきます。アートを介して対話を作り、インクルーシブで豊かな社会の醸成を促進する人材育成など様々な面から、中核的役割を果たしていきます。

今期指定管理の令和3年度以降も財団の有する施設運営のノウハウと人材を活かし、「未来の東京」戦略ビジョンや今後策定される長期戦略の実施に向けて、組織の力を結集して取り組んでいきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

1. 基本方針

前期指定管理の4年間は、リニューアル以来のミッションが美術館のあらゆる事業に浸透し、さらなる発展を遂げていくための「ホップ」期間として位置づけました。特に、オリンピック・パラリンピックを契機に多様な文化交流と相互理解を促進し、今後あるべき美術館としてのミッションを再確認しつつ、文化のレガシーを意識しながら事業を推進してきました。

次に開館100周年までを「ステップ」期間として、少子高齢化社会への対応や多様な人々との共生、急激なテクノロジーの進化などの社会経済情勢の変化に対応しながら、全ての人が創造的に幸福に生きることができる「ウェルビーイング」を目指していきます。日本で初の公立美術館として開館した当館の歴史は、日本の美術館史を語る上でも重要であり、歴史的経緯の価値とリニューアル後の先進的な活動の社会的意義を含めて100周年事業で展開します。

さらに令和9年以降は「ジャンプ」期間と位置づけ、「未来の東京」戦略ビジョンに基づき、文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京の一翼を担う施設になるよう、さらなる高みを目指します。文化で世界を惹きつける都市東京を代表するミュージアムとして飛躍(ジャンプ)していきます。

○目標設定

定性目標は基本方針を踏まえ、設定しています。定量目標は、施設運営に関する最も基本的な評価指標として特別展の観覧者数と公募展示室の稼働率としています。これらはこれまでの指定管理期間の指標を継続するものです。

上で示した目標の他に、事業や運営、サービスに関して約40項目について定性・定量目標を適宜設定しています。

○評価システム

目標の達成状況は、①自己評価、②外部評価、③財団事務局による全体総括をおこない、この結果を東京都に報告し、東京都による指定管理者管理運営状況評価が行われます(課題3-4(3)、「総合調整・共通事項」課題4-1の2を参照)。



(1) 東京都美術館の使命 (ミッション)

東京都美術館は、展覧会を鑑賞する、子供たちが訪れる、芸術家の卵が初めて出品する、障害を持つ人や外国人が何のためらいもなく来館できるすべての人に開かれた「アートへの入口」となることを目指します。新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「創造と共生の場＝アート・コミュニティ」を築き、「生きる糧としてのアート」と出会う場とします。そして、人々の「心のゆたかさの拠り所」となることを目指して活動していきます。来る開館100周年(2026年)を機に、芸術文化による社会包摂と心身の健康と幸福を目指し、新しい美術館モデルを切り拓いていきます。

○東京都美術館の4つの役割

1. 世界と日本の名品に出会える美術館
2. 伝統を重視し、新しい息吹との融合を促す美術館
3. 人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館
4. 芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館

○4つの役割を具現化する4つの柱

1. 特別展や企画展など、見る喜び、知る楽しさを提供する「展覧会事業」
2. 公募団体やグループと連携し、つくる喜びを共有する「公募展事業」
3. 大学と連携して行うアート・コミュニケータの養成やワークショップの実施、またアートや文化財を介して人々の間に新たなつながりをつくり、社会的課題も視野に入れ取り組む「アート・コミュニケーション事業」
4. アートラウンジや美術情報室、ミュージアムショップ、レストラン等の事業に加え、地域等との連携等による様々な取組みで、参加体験する楽しさを充実させる「アメニティ事業」

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と目標達成について (1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

館の管理運営にあたっては、毎年、館独自の施設目標と財団の共通目標とを設定し、目標達成のための進行管理を行いながら事業を進めています。今期指定管理期間6年間に、東京都が策定した「未来の東京」戦略ビジョンを踏まえ、「文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京」にふさわしい事業を展開すべく取り組んでいきます。これらの取組を通じて、「人」、「仕組み」、「場」など開館100年間の歴史と伝統により培われたレガシーを次世代に継承していきます。

目標1 「アートへの入口」として「創造と共生の場」を形成する

- ★財団重点目標 1 最先端技術を活用した発信
- ★財団重点目標 2 間口を広げ、主体的に関わる仕組みづくり

東京都美術館は、「アートへの入口」となることを目指します。展覧会の鑑賞者、作品のづくり手、子供や高齢者、外国人、障害を持つなどすべての人が何のためらいもなく来館でき、訪れた人が、新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「創造と共生の場」を築き、文化で世界を惹きつける東京の形成に貢献します。また、日本国内の高い水準で独自の存在感を示す美術館の一つとしてさらに高みを目指します。

【評価指標の例】

目標1 … ICTを活用したアートコミュニティ形成に関わる参加者数
ICTを活用した国内外の文化施設、機関との連携と交流(オール・ジャパン戦略事業)

【評価指標の例】

目標2 … とびらプロジェクト(アート・コミュニケータ)、Museum Start あいうえの(青少年)、エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業(高齢者、障害者、外国人)の活動回数

目標2 世界と日本の名品に出会える美術館である

国際的にも高く評価されている内外の芸術作品を、アクセスの良い当館で広く紹介することで、多数の方々に世界の文化への関心をつくり、異文化への理解をも提供する機会となります。多くの人たちが、質の高い多様な作品や文化財に触れることを通して、世界の多様な文化への理解を育む機会を持てるよう、海外の主要なミュージアムとのネットワークを強化し、国際的にもアピール力のある、魅力溢れる展覧会を開催します。当館の学芸員と新聞社、テレビ局等のチームの協働による特別展の開催は、リニューアル以降も高く評価されていますが、今後はさらに当館学芸員がコミットする展覧会の在り方を模索し、当館ならではのオリジナリティのある特別展の実施に取り組みます。あわせて、年間の特別展の回数を見直しも含めてマスコミ主導ではない特別展の在り方を検討していきます。

【評価指標の例】

年間特別展観覧者数(人)…基準値 850,000人

目標3 新たな価値や可能性を見出す展覧会等を実現する

新しいミッションの実現のために、平成24年度以降毎年取り組んできた企画展は各方面から高い評価を得ており、今後は、更に充実させるべく取り組んでいきます。具体的には、障害者や高齢者など、専門的な美術教育を受けていないづくり手の優れた営みに光をあてる企画(アーツ&ケア展)や、日本の歴史・文化や生活に根ざしたテーマをこれまでにない新鮮な切り口で紹介する企画(アーツ&ライフ展)、そして日本の現代美術をリードする優れた中堅作家を紹介する企画(現代作家展)を引き続き開催していきます。また、アート・コミュニケーション事業での経験値を生かして様々な人々の参加性のある展覧会をさらに積極的に推進するなど、「アートへの入口」にふさわしい多様な展覧会等の事業を実施し、新たな価値や可能性を見出します。さらに、コレクション展では、東京都の所蔵品の活用を図るため、当館の所蔵品に加えて、積極的に東京都のコレクションを一定のテーマを決めて展示・紹介していきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題2 【管理運営の基本方針】 1 管理運営の基本方針と目標達成について (1)基本方針と達成目標

目標4 作品発表の場の提供と新たな創造性を共有する美術館である

多くの人びとの芸術活動を活性化させ、芸術作品を創る喜びを分かち合えるよう、作品発表の場を提供します。創造性に満ちあふれたつくり手を見出し、支える事業を展開するとともに、幅広い芸術分野の団体や作家と協力して、鑑賞者が作品をより深く享受できるよう努め、創造性を共有していきます。

公募展活性化事業では、多くの人が興味を持てるテーマを設定し、公募展所属の優れた若手作家などを紹介します。

【評価指標の例】

公募展示室使用割当時稼働率 (%) 100%

目標5 アートを介して多様なコミュニティの形成を行い、社会課題解決に取り組む
★財団重点目標 3「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取り組む

アートの方や美術館の特性を生かし、高齢社会や多様性のある共生社会の支えとなる、心と体の健康維持に役立つ事業を行います。「文化芸術は人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するもの」であると文化芸術基本法(2017年法改正)に記されています。当館では誰もが文化的活動に関わり合いを持てるよう、子供から高齢まで多様な層を視野に入れたプログラムを実施し、財団全体で取り組んでいるクリエイティブ・ウェル事業の一翼を担い、安全安心な長寿幸福社会の実現に寄与します。

【評価指標の例】

- ・文化リンクワーカー の試行実施に向けて事前調査・事業構想づくり
- ・文化リンクワーカーに関する関係者勉強会の開催
- ・アウトリーチが可能なツールのプロトタイプ作成(令和4年度から)
- ・エイジフレンドリーのスペシャル・ウィーク(LB階3)開催(令和5年度から)

目標6 様々な主体とのネットワークを強化しながら上野地域の文化施設の中で中核的な役割を果たす。

上野「文化の杜」新構想では、日本屈指の文化・教育施設が集結する上野公園の各文化施設が相互に連携することによって、相乗効果を増大させ、それぞれが保有する文化芸術資源の潜在価値を顕在化させ、その資源が有効に活用されていくことで、上野公園が国際的にも認知されることが期待されています。各文化・教育施設が、上野公園周辺地域(谷中、根津、千駄木)、日暮里、台東区を含め周辺区とのネットワークを強化することにより、地域の魅力を高め、また外国人来訪者も含んでの集客を視野に入れ取り組んでいきます。

顕在化していない地域の様々な文化資源も含め、横断的にそれらをつなぐアート・コミュニケーション事業の実施や、特別展・公募展の開催、地域連携による積極的な広報活動、「文化の杜」新構想会議及び実行委員会などを通じて、多くの入館者を迎える拠点となる美術館として、中核的役割を果たしていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と目標達成について (1)基本方針と達成目標

3. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応を踏まえた運営

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館している東京都美術館は、令和2年6月開催予定のすべての展覧会の中止が決定していることから、令和2年6月30日(火)まで臨時休館を延長しております。

再開にあたっては、関連のガイドラインも踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要な対策を講じてまいります。

緊急事態宣言の発令による休館はこれまで施設の管理運営を担ってきた財団にとっても初めての経験であり、外出自粛や活動自粛により行動が制限されている中で文化施設が果たすべき役割として、事業計画書の「総合調整・共通事項」においてオンラインプログラムの編成やデジタルアーカイブの拡充を提案しています。

「新しい生活様式」に則った再開は財団にとって未曾有の取組であり、暗中模索の中での開館となっています。再開までの取組、また再開後の様々な取組を『「新しい日常」を踏まえた都立文化施設の運営のあり方』として、以下に示します。

(1) 再開にあたっての取組

公益財団法人日本博物館協会、公益財団法人全国公立文化施設協会、全国興行生活衛生同業組合、公益財団法人日本図書館協会のガイドラインを踏まえ、職務従事者及び入館者の検温・マスクの着用・手指の消毒等を徹底するとともに、観覧中や待列においてソーシャルディスタンスを確保するなど、館内における安全管理を励行します。

〈感染対策の例〉

- 3密の回避とソーシャルディスタンスを確保するため、これまで混雑時に実施していた展示室の入場制限にとどまらず、特別展の日時指定制の導入などの抜本的な対策を講じます。また、屋外彫刻の接触防止対策の実施、美術情報室の予約制の導入、エレベーターの定員の抑制などあらゆる対応策を実施します。
- 来館者やスタッフが頻繁に触れる箇所や貸出施設の座席をはじめイーゼル等の付属設備等についても適宜消毒し、安全で衛生的な施設管理を行います。

(2) 課題及び解決策

〈館運営の変更による収入減〉

- コロナ禍によって大勢の入館者を前提にして海外から多くの作品を輸送する従来の大規模な特別展の開催が難しくなっています。今後は、適切な規模で質の高い展覧会をできるだけ学芸員主導で計画し、共催者と一緒に行けるものは特別展、単独で行うべきものは企画展の枠組みで開催します。また、共催者は従来のマスメディアに限らず、当館のミッションに理解を持つ分野・組織を広く検討します。
- アフターコロナの新しい生活様式が浸透すると、これまでとは違った形の公募展の在り方も求められます。「公募展事業」としては、引き続き学校教育展の開催支援に力を入れていくとともに、当館のミッションと合致する理念をもちつつ、企画・運営面で新しいスタイルを取り入れる公募団体にも着目していきます。さらに、公募展活性化事業を継続し、将来飛躍する可能性を秘めた若い世代のアートグループを総合的に支援していきます。

(3) コロナ対応を踏まえた施設運営

〈新たな事業の例〉

- 様々なアートコミュニケーション活動の紹介、建築ツアーの様子、そして施設を使ったパフォーマンスのライブ配信などを行い、コロナ禍によって館が閉館していたとしても、美術館の環境と活動をどこにいても楽しめる機会を提供します。
- ICTを活用した国内外の文化施設、機関との情報交換と連携をより活発にしていきます。例えば、ITを活用したアート・コミュニティ形成のための勉強会の実施、また講座等先進的技術を活用し配信し交流する為のオンライン勉強会などを行い、新しい生活様式の中で求められる美術館・博物館の在り方を検討していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と目標達成について (2)館の機能の総合的な発揮

1. 基本的な考え方

東京都美術館の使命(ミッション)は、**すべての人に開かれた「アートへの入口」**です。展覧会の鑑賞者、作品のつくり手、子供や高齢者、外国人、障害を持つなどすべての人が何のためらいもなく来館でき、訪れた人が、新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「創造と共生の場」を築きます。上野地区の芸術文化の拠点としての魅力を高め、文化やエンタテインメントで世界を惹きつける都市東京の形成に貢献していきます。

この使命(ミッション)を具現化していくために、令和8年度までに多様な価値や可能性を見出す展覧会の開催や多様な作り手による作品発表の場の提供、アート・コミュニケーション事業による様々な主体と協働するプログラムの実施や現代社会の課題に対応するプロジェクトに取り組みます。子供、高齢者、障害者、外国人などへ配慮した事業展開と施設整備の取組を行います。

具体的には**館の使命(ミッション)**である「**アートへの入口**」が、**①展覧会事業、②公募展事業、③アート・コミュニケーション事業、④アメニティ事業**の4つの柱の中心に位置づけられます。また、共催者、公募団体、上野の文化施設等の関係機関と連携しながら、美術館職員、アート・コミュニケータ、委託事業者など、力を合わせて創意工夫のもと使命(ミッション)の実現に向け4つの柱の事業を効果的に展開していきます。また、この4つの事業に回遊性を持たせて、より総合的な効果を発揮できるように取り組んでいきます。例えば、同時期に開催する特別展、企画展、上野アーティストプロジェクトの入場料の相互割引サービスを実施したり、館内サインや各事業のインフォメーションを回遊導線に配置したりするなど、工夫に努めます。

展覧会事業 見る喜び、知る楽しさ **公募展事業** つくる喜びの共有

- ▶世界と日本の珠玉の名品に出会える特別展
- ▶新たな価値や可能性を見出す企画展



- ▶美術や書をはじめ多彩な芸術が鑑賞できる公募団体展
- ▶公募団体や学校教育機関、グループなど約300団体の作り手の発表の場
- ▶公募団体と美術館が協働する公募展活性化事業



訪れる楽しさ
アメニティ事業

- ▶居心地のよい美術情報室
- ▶アートラウンジ
- ▶レストラン・カフェ
- ▶参加体験プログラム



アートへの入口

- ▶多様な人々に届く広報



アート・コミュニケーション事業 交流による新たな価値づくり

- ▶人とひとをつなぐ、アート・コミュニケータの活動の醸成
- ▶文化材やアートを介し、子供たちの社会参加を促すプロジェクトの推進。
- ▶アートの力を生かし、社会包摂と人々の健康と幸福を高める社会課題の解決に貢献できるプロジェクトの提案と実施

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と目標達成について (2)館の機能の総合的な発揮

2. 館内各施設全体での展開例

開催中の展覧会にちなんだイベントなどが、館内各施設における有機的な連携により展開されることで、展覧会を見る人、作品をつくり、発表する人、とびらプロジェクトや「Museum Start あいうえの」で交流する人々にとって、美術館を訪れる魅力が一層高まります。

特別展と企画展、公募展活性化事業、公募団体展の相互割引により、回遊性を高め相乗集客効果を引き続き実現していきます。また、アート・コミュニケーション事業や美術情報室、アートラウンジ、ショップ・レストランなどのアメニティ事業では、特別展・企画展などの自主企画や公募団体展とコラボレーションすることにより、さらに魅力的な企画を実現していきます。

(1) 企画展示室

・世界の名品を鑑賞できる大型の特別展で使用する展示室です。 L B F 展示室709㎡ 1 F 展示室713㎡ 2 F 展示室714㎡

(2) 公募展示室 第1、2、3、4、ギャラリーA・B・C

・美術団体、学校教育機関などさまざまな作家の発表の場です。
・公募展活性化事業を開催します。

2 F	第1～4展示室3040㎡	ギャラリーA	412㎡
1 F	第1～4展示室3040㎡	ギャラリーB	303㎡
L B F	第1～4展示室3040㎡	ギャラリーC	470㎡

(3) 講堂、スタジオ

・講堂は、展覧会やアート・コミュニケーション事業関連の講演会、イベントが開催されます。芸術文化に関する一般利用もあります。

・スタジオは、展覧会やアート・コミュニケーション事業の鑑賞プログラム、ワークショップが開催されます。芸術文化に関する一般利用もあります。

(4) アートスタディールーム、プロジェクトルーム

・大学と連携して行うアート・コミュニケータの養成やワークショップの実施、上野公園の9つの文化施設が連携し、子供たちのミュージアム・デビューを推進するアート・コミュニケーション事業の拠点として使用されています。

(5) 美術情報室、佐藤慶太郎記念 アートラウンジ

・美術情報室とアートラウンジは、連動性を持たせて一体的に運営します。
・美術情報室では、開催中の展覧会に関するレファレンスや公募展の歴史を刻むアーカイブズ資料を収集します。
・アートラウンジでは、開催中の展覧会に関する特集コーナーや関連イベントを積極的に企画します。

実施例： まちなかコンサート、 資料展示(造形講座と東京都美術館)、 とびらボ(ヨリミチ美術館)

(6) レストラン、カフェ

・ハイグレード、カジュアルの二つのレストランとカフェのそれぞれに展覧会タイアップメニューなどを楽しむことができます。利用団体による貸切利用にも対応しています。

(7) ミュージアムショップ

・展覧会関連商品や美術館オリジナルグッズなど豊富な品揃えを工夫しています。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組

1. 基本的な取組

プロジェクト1

都を中心に、区市町村、芸術系大学、民間企業、NPO等の様々な主体とのネットワークを強化し、東京2020大会の文化レガシーを継承しながら、都立文化施設をコアとして芸術文化振興を更に推進するとともに、地域の個性や資源なども生かした多種多様なアートがまちの至る所に溢れる都市を実現。

財団では、東京の芸術文化やエンターテインメントなど多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていくため、国や民間とのネットワーク強化の中核的役割を果たしていくことを掲げています。

東京都美術館では、アートコミュニケーション事業を通じて、東京芸術大学をはじめ上野地域にある多くの文化施設と連携して多くのプロジェクトを展開してきました。今後はこのノウハウとネットワークを全国の自治体に展開して、事業を成長させていきます。

●**定性目標6** 様々な主体とのネットワークを強化しながら、上野地域の文化施設の中で中核的な役割を果たす。

◆アート・コミュニケーション事業のネットワークと全国への展開

文化でつながるコミュニティの形成を主眼とした、ソーシャル・デザイン・プロジェクト「とびらプロジェクト」そして「MuseumStart あいうえの」では、上野地区に集積する文化施設連携をベースに、多様な文化資源を介して人々が出会い、つながり合うことのできる場を様々な仕方で作ってきました。例えば「うえの！ふしぎ発見」プログラムでは、「色」をテーマに、国立科学博物館、藝大、当館で、各文化施設が有する文化資源のポテンシャルを掘り起し、有効に活用することで、科学的、制作的、鑑賞的プログラムを総合的に体験する機会を提供しています。

今後は、この「とびらプロジェクト」で培ったノウハウと事業フレームの情報を全国の自治体等に提供し、さらに連携しながら広く展開させていきます。それぞれの地域の特性と強みを生かしながら共に成長していきます(オールジャパン連携戦略事業)。

◆上野地域の連携

当館では国内外の魅力的な芸術作品を年3～4回の特別展で多くの方々に鑑賞していただいています。また、様々な芸術分野にわたる公募展の開催を通じて年間250万人以上の来館者を迎える主要な集客施設として上野地域に貢献しています。この文化施設が集中する上野公園地域と、近隣商業施設との広報連携を多角的かつ積極的に図ることで、様々な主体とより密接に連携し、さらに強固なネットワークを築いていきます。また、特別展、企画展等には欧米のみならず中国をはじめアジアからの観光客も多数訪れています。歴史的資源と世界的知名度を持った上野地域の強みを生かして、国内のみならず海外に向けて魅力的な広報と情報発信を行い、インバウンド需要を地域全体で喚起していきます。

上野地区は文化資源の宝庫であり、当館の展覧会に関連した資源、史跡を紹介したり、近隣商業施設との連携企画を実施するなどにより、地域の魅力向上に寄与します。

また、上野駅の各商業施設との連携に加え、多様な文化をもつこどもたちを対象に実施している「やさしい日本語」を用いたプログラム等、ダイバーシティプログラムの実施機会を通じて、在留外国人の方にも美術館の情報や上野の魅力を提供していきます。

〈実施事例〉

◆展覧会での連携

- ・展覧会相互割引
「コートールド美術館展」と上野の森美術館「ゴッホ展」との相互割引
- ・連携広報
上野動物園内に「奇想の系譜展」の動物作品パネルを展示(右)
- ・近隣商業施設等との連携
各特別展で、エキキュート上野、アトレ上野、マルイ上野展、松坂屋上野店、パルコヤをはじめ、近隣商業施設と合同広報を実施
- ・区役所との連携
台東区姉妹都市事業にあわせ、「ハマスホイとデンマーク絵画」を台東区役所内で告知



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3)『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組**

プロジェクト2

最先端技術の活用により、文化施設に来場困難な方も含め、国籍や障害の有無、年齢に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境を整備。

財団では、AI、ICTなどの最先端技術を活用し、東京を訪れる誰もがストレスなく楽しめる環境整備を徹底し、東京ならではの「特別な体験」等を提供することで、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指しています。

東京都美術館では、「障害者特別鑑賞会」でタブレットを使った鑑賞支援などを行ってきました。今後も最先端の映像技術や通信技術を活用して、例えば在宅でもネットを通して美術館展示室の雰囲気味わえる3Dギャラリーなど、様々な可能性を検討していきます。

●定性目標2 世界と日本の名品に出会える美術館

文化とエンタテインメントで世界を惹きつける都市・東京にふさわしい美術館として、世界各国の主要な美術館と協力しながら、これまで珠玉の名品の数々を特別展で展示してきました。今後も、世界的に貴重な文化遺産の数々に触れたいいただき、美術作品のもつ醍醐味を堪能していただく場として、広くアートへの関心を喚起する機会を提供します。

また、当館所蔵の彫刻作品、現代の書などのデジタルアーカイブを構築して公開し、財団全体で進める「東京デジタルミュージアム」の一翼を担います。

既に「障害者特別鑑賞会」では、車椅子の方や搬送ベッドの方々にタブレットを使って作品の拡大画像を提供して鑑賞支援を行っていますが、今後もスマートフォンをはじめ様々な技術の活用によりあらゆる人が鑑賞を楽しめる環境を整えていきます。さらに特別展では、展示方法の1つとして、最先端の映像技術を活用した展示会場での映像インスタレーションや、美術館に訪れることができない方のために、ウェブ等を通じて3Dで会場の雰囲気を楽しむことができる技術の検討など、様々な可能性を追究していきます。

●定性目標1 「アートへの入口」として「創造と共生の場」を形成

2012年のリニューアルより当館では「アートへの入口」として、美術館にあらゆる人が気軽に訪れることができ、「創造と共生の場」となり、「心のゆたかさの拠り所」となることをミッション(使命)に掲げています。世界の名画や現代作家の作品に出会うことができるだけでなく、子供から大人までが楽しめるさまざまな事業があり、人と作品、人と人との対話によるコミュニケーション活動にも参加することができます。このミッションをすべての事業の柱として据え活動をしていきます。

具体的には、「展覧会事業」として、特別展で多くの方々が東西の名品を直接鑑賞できる機会を提供し、企画展では様々なテーマで先進的な展示を実施します。「公募展事業」では、年間250を超える美術・書団体の表現の舞台となり、公募展活性化事業では中堅作家や新人作家に大きく飛躍するチャンスを作ります。また、「アート・コミュニケーション事業」では、従来のとびらプロジェクト、MuseumStart あいうえのに加えて、「エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業」をスタートさせ、高齢者をはじめ、文化活動への参加が難しい方々が積極的に社会と結びついた活動ができる契機となります。さらに「アメニティ事業」ではミュージアムショップ、レストラン等の事業に加えて、地域との連携など様々な取組みにより、多くの人々に参加体験する楽しさを経験していただきます。

また、共催者、公募団体、上野の文化施設等の関係機関と連携しながら、美術館職員、アート・コミュニケーター、委託事業者など、力を合わせて創意工夫のもと使命(ミッション)の実現に向け4つの柱の事業を効果的に展開していきます。

以上、総合的な力を発揮する中で、「文化で世界を惹きつける都市東京」にふさわしい、日本を代表する美術館の一つとしてのステイタスを確実にしていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3)『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組

プロジェクト3 才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストとその作品の国際的評価を高めていくとともに、文化の担い手の裾野を広げていくため、NPOや文化団体との連携を強化。

財団では、才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストの国際的評価を高めていく取組を推進し、東京のプレステージを高めていくことを目標としています。
 東京都美術館では、企画展や公募展活性化事業を通して中堅、若手作家の紹介や新たな価値を切り開く展示などを行ってきました。今後は、作家がさらに羽ばたいていけるようにネットで展覧会の成果を英文で紹介するなど、それぞれのステージに応じた支援を行っていきます。

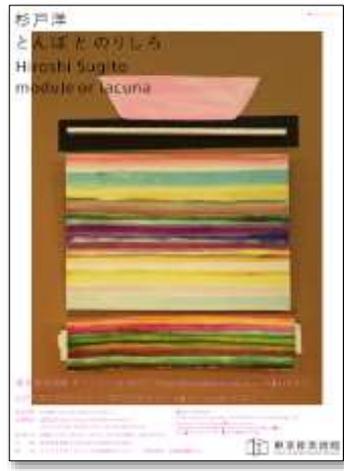
●定性目標3 新たな価値や可能性を見出す展覧会等を実現する

平成24年のリニューアル以降、新しいミッションの実現のため「アーツ&ライフ」「現代作家」「アーツ&ケア」というカテゴリーを設定し、次の企画展を開催してきました。開館90周年の平成28年には、「木々との対話 再生をめぐる5つの風景」展(2016年)を実施。通常ホワイトキューブと異なる展示室の特徴を活かし、新作の発表も行った現代作家展「杉戸洋 とんぼ とのりしろ」(2017年)。お弁当を通して食というコミュニケーションの在り方に注目したアーツ&ライフ展「BENTO おべんとう展——食べる・集う・つながるデザイン」(2018年)。今後もこの3つのカテゴリーのもとに、学芸員の企画によりアートの可能性を探り、訪れた方々が新しい価値観を見出せる展覧会を実現していきます

開館90周年記念展(2016年)



現代作家展(2017年)



アーツ&ライフ展(2018年)



現代作家展(2019年)



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3)『未来の東京』戦略ビジョンの実現に向けた取組**

●定性目標4 作品発表の場の提供と新たな創造性を共有する美術館

東京都美術館は公募の作品発表の場として日本で最も長い歴史と伝統があり、現在では年間約260団体が展覧会を開催し、その展覧会を年間100万人以上の方々が鑑賞し作品を共有する場となっています。また、学校教育展の会場としても長年親しまれ、小中学校から高校、大学までさまざまな若い世代の人々の作品発表の場として記憶に刻まれてきました。今後も、まさに「アートへの入口」となる、新たな創造性につながる作品発表の場を運営していきます。さらに、「公募展活性化事業」として、「上野アーティストプロジェクト」及び「都美セレクション グループ展」を開催することで、開館以来同時代美術の発表の場として存在し続ける当館ならではの視点で、才能のあるアーティストを発掘、展覧会の成果を英文で発信するなど、それぞれのステージに応じた支援をしていきます。また、展示やプログラムを通して、来場者にとって作品や作家とのより良い出会いの場を創出します。

上野アーティストプロジェクト「現代の写実—映像を超えて」(平成29年度)

都美セレクション グループ展 2018(平成30年度)

上野アーティストプロジェクト2018 「見る、知る、感じる—現代の書」
(平成30年度)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3)『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組

プロジェクト4

アート之力や都立文化施設の資源を活用し、高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に取り組み、日本のリーディングケースとしていく

財団は、「『未来の東京』戦略ビジョン」の重要な施策として、芸術文化之力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取り組めます。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディングケースにしていきます。

東京都美術館では、「とびらプロジェクト」などを通じて、アートを介したコミュニティの形成を進めてきました。今後は財団全体の「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」の一翼を担って、高齢化社会における社会課題の解決に貢献する「エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業」に取り組めます。

●定性目標5 アートを介して多様なコミュニティの形成を行い、社会課題の解決に取り組む

東京都美術館は世界の珠玉の名品を鑑賞できる恵まれた環境にあります。こうした環境を活用して、とびらプロジェクトなどで取り組んできた対話型鑑賞は、鑑賞者が自分自身の視点で作品を解釈していくきっかけとなり、動機となります。好奇心を刺激され、自ら興味を持って美術を鑑賞することは、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)向上につながると評価されています。

当館はリニューアル後、このアート之力を生かした、社会課題の解決に積極的に取り組んできました。その結果、社会課題の認識、啓発を目的とした講座の開設、社会課題の解決に対して関心を持つ人々が集まるコミュニティの醸成、美術館を拠点に具体的な活動の仕組みをもつプロジェクトは先進的な取り組みとして、日本各所で参照され始めています。平成24年度からこれまでは当館への来館が少ない若年層、ファミリー層や、視覚障害や聴覚障害など肢体不自由の方も楽しめるプログラムの充実を図ってきました。

今後は、財団全体で進める「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」での実践の場として、主に高齢者、中でも認知症を患う方とその家族を視野に入れた、高齢社会に対応したプログラムや「ひきこもり」など社会的孤立に対応するプログラムの実施を構想していきます。実施にあたっては、財団全体の方向性や目指す水準を踏まえ、事務局本部及び各館とも連携していきます。

また、この取り組みは、館事業においては、アート・コミュニケーション事業の一つとして、新たに「エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業」と位置づけます。この事業の実現には、多様な主体との連携が不可欠であり、専門のNPOや大学とのネットワークをより強化していきます。



アートを介した多様なコミュニティの形成



障害のある方のための特別鑑賞会



聴覚障害の方が楽しめるプログラム



アート・コミュニケーターが学ぶ社会課題に関する多様な講座の実施

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組 (ネットワーク化の推進)について		
連携	連携の取組	展開例
海外	特別展の企画にあたっての連携や、国際ネットワークへの加盟を通じて海外美術館等との交流を深める。	
	海外美術館展の開催	当館の学芸員が現地へ赴くなど、相手館の学芸員と緊密に連携しながら作品選定や出品交渉、展示構成などを決定していく。
	アート・コミュニケーション事業の理念とノウハウの提供	アート・コミュニケーション事業の理念や活動を海外の美術館との交流を通じ共有しお互いの発展を図る。
	国際博物館会議ICOMへの参加	海外美術館からの情報収集や人的交流を図っていく。
国内	国内の美術館等のネットワークに参加し、事例発表、研修、情報交換等を行い交流を深める。	
	アート・コミュニケーション事業の理念やノウハウを全国の希望する館や自治体に提供し、信頼関係の構築をしてお互いの連携を図る。	
	日本博物館協会 全国美術館会議	全国博物館大会、研究協議会に参加して交流を深める。加盟1,164館。総会、研究部会等に参加し、国公立・私立394館との交流を深める。
	美術館連絡協議会	優れた企画への大賞やカタログ論文賞等への応募や研修等への参加を通じて、学芸員の能力向上を図る。公立美術館147館加盟。
都内	都内の類似施設との連携強化を図り、来館者の利便性の向上と当館の認知度の向上を図る。	
	東京・ミュージアムぐるっとパス	都内95施設の共通入場券、割引券である「ぐるっとパス」に参加することにより、特別展はもとより、自主企画展や公募団体との連携による展覧会の認知度を高め、より多くの方に来場いただけるよう周知を図っていく。
	展覧会における連携広報等	相互割引や連携広報を実施。特別展も内容に類似性が高い他館の展覧会と相互割引などの連携広報を実施していく。
地域	世界でもまれに見る文化施設の集積地である地域性を生かし、様々な連携事業により地域の魅力を発信する。	
	上野文化施設 9館連携 Museum Start あいうえの	上野公園の9つの文化施設が連携して子供たちのミュージアム・デビューを応援する、文化資源を活用したプロジェクトを実施していく。
	教育機関との包括協定	上野周辺の教育機関と包括協定を結び、両者の持つ専門性や文化資源を生かし、多面的に協働することで東京のリーディング事例を作る。
財団内	財団のもつスケールメリットを活かし、お客様に多角的にアートを楽しんでいただく契機をつくる。	
	コレクション展	当館所蔵の書作品の展示に加えて、東京都現代美術館、東京都写真美術館、江戸東京博物館などと連携して、油彩、日本画、版画、工芸、写真など、書以外の作品も東京都のコレクション展として取り上げていく。
	夏休み子供音楽会 《上野の森文化探検》	東京文化会館主催のイベント《上野の森文化探検》の参加者を対象に、特別展、企画展の一般料金割引を行っていく(毎年夏開催)。
	まちなかコンサート	当館アートラウンジを会場に、若手による演奏会を東京文化会館と共に実施。企画、広報、運営を行っていく(毎年秋開催)。
	TURNフェス	アーツカウンシル東京が主催するリーディングプロジェクトに東京都美術館×東京藝術大学「とびらプロジェクト」の活動を通じて協力していく。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題3 [事業に関する業務] 1 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

1. 美術作品管理 実施方針と具体的な方法

東京都美術館の収蔵作品は、東京都現代美術館から移管された書36点と彫刻12点です。都民の貴重な財産であるこれらの美術作品を良好な状態で次代へと引き継ぐことは、館の大きな役割の一つと考え、当館がこれまで蓄積したノウハウを駆使し、定期的な作品保存状態調査等を実施しながら計画的に美術作品を管理します。日本文化を海外に発信する意味からも、積極的に書のコレクションを分かりやすく来館者に展示・紹介していきます。

(1) 美術作品情報管理

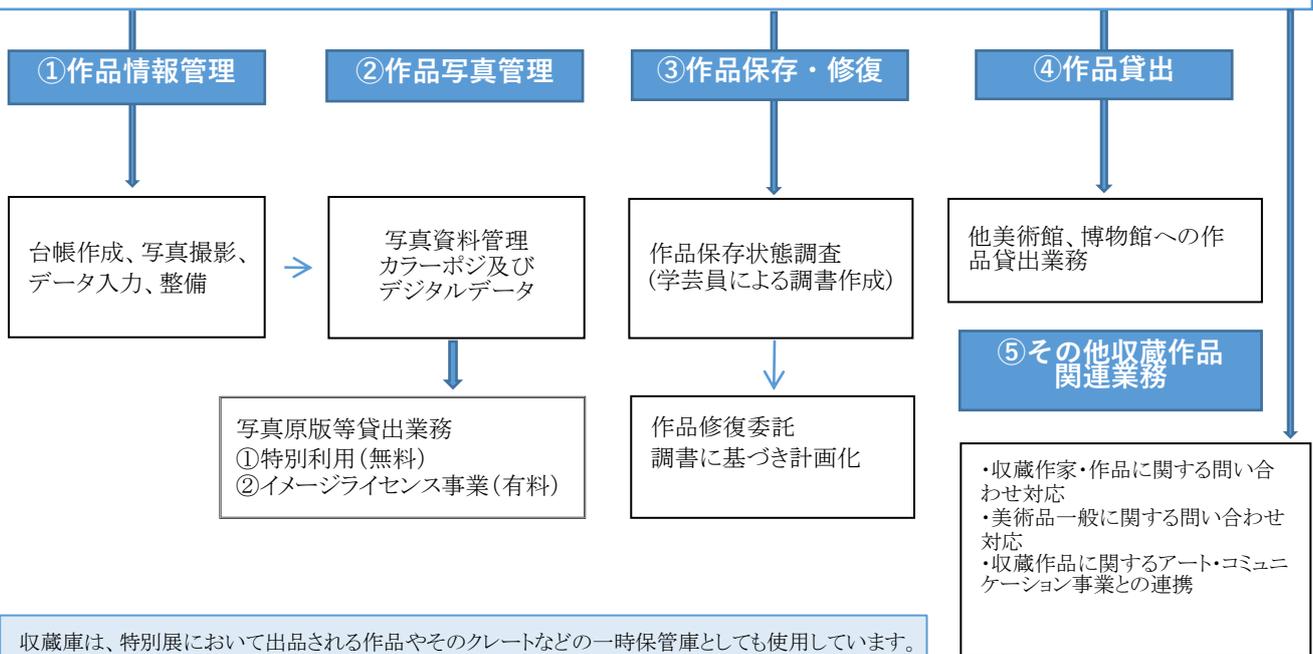
継続的な調査研究、状態調査、活用などから得られた新規情報を逐次更新するとともに、情報管理を徹底します。

(2) 美術作品管理

確実に適正な作品管理を行います。

- 書については、年間を通じて温度22℃(±2℃)、湿度53%(±2%)を保ち、紫外線をカットした光源を用いた収蔵庫に保管します。
- 彫刻については、主に館の屋外に展示し、来館者に鑑賞していただくとともに、定期的な清掃と点検を実施するなど、適切な作品管理を行います。
- 収蔵庫の作品は、収蔵配置の整理を適宜行い、それぞれの作品の状況に応じて安全に保管します。
- 収蔵庫内の立入りは静脈認証によって管理し、作品の取扱を熟知した者以外が単独で収蔵庫に立入ることは許可しません。また、地震や火災、水害など想定される危険に対する安全対策を講じます。
- 作品の貸出については、作品の保存状態や貸出先の管理状況を確認した上で行います。
- 作品の展示や貸出に伴う入出庫管理は、作品の員数のみではなく保存状態を含めて厳重に管理します。
- 保存・修復の専門家による作品保存状態の調査を計画的に実施します。その結果に基づき、計画的に作品修復を行います。修復の記録については、永年保管して作品保存状況を詳細に把握します。
- 収蔵庫内での作品の配置整理や保存状態の調査と兼ねて、作品を頻繁に取り出すことのリスクを生じさせることなく、保管状況の定期的な確認を行います。

収蔵作品 収蔵庫内 書36点 館内及び館屋外 彫刻12点
(収蔵庫は年間を通じて温度22℃、湿度53%を保ち、紫外線をカットした光源を用いた室内で作品を保管する。)



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

2. 美術作品の貸出及び借受

(1) 作品貸出

- ① 貸出は、美術館相互の連携、作品の有効活用、調査研究の進展という視点から、収蔵作品を他美術館等が開催する展覧会のために行います。また、主催者によって、作品の安全管理が行われること、貸出にふさわしい内容の展覧会であることをあらかじめ確認し、貸出許可の基準とします。
- ② 収蔵作品については、当館でのコレクション展等やアート・コミュニケーション事業での活用を優先し、それら事業に支障を及ぼさない範囲での貸出を行います。
- ③ 貸出に伴う作品輸送に関しては、貸出先の担当学芸員の立会いのもと、美術品輸送の専門業者が美術品専用車でを行うことを原則とします。また、作品の搬出時から返却時まで貸出全期間にわたるオールリスクの保険を主催者が付保することを条件とします。
- ④ 貸出出庫時には、作品を検分してその時点での作品保存状態を記録します。返却入庫時の検分では、出庫時の記録と作品を照らし合わせ、貸出に伴う損傷の有無を確認した上で返却を受けます。
- ⑤ 貸出先で事故、災害などがあった場合には、迅速に状況報告を受け、必要に応じてその後の処置(展示の取りやめや修復など)に関する指示をします。

(2) 資料の特別利用

- ① 作品を撮影した二次媒体(カラーポジフィルム、デジタルデータ)に関しては、調査研究などの目的で使用する場合には特別利用として申請を受け、無償で貸出及び閲覧を許可します。テレビ番組の制作や書籍の発行など商業利用の場合には、「イメージライセンス事業」として有料で貸出し、有効利用を図ります。
- ② 研究者などから作品を展示以外で閲覧したいという申出があった場合には、閲覧を許可します。作品の閲覧に関しては、作品の取扱いの知識を持つ担当学芸員の立会いのもとに行います。
- ③ 使用に際しては、著作権に関してあらかじめ確認します。また、閲覧や撮影に際して作品を移動させる前後には、作品の保存状態を確認します。

(3) 美術作品の借受

- ① 美術作品の借受は、対象作品に関する専門知識を持つ学芸員が、借用先の規定や指示に従い行います。また、美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示補助を行い、作品搬出時から返却時まで借用全期間にわたり、オールリスクの保険を付保し、破損、盗難等のリスクを回避します。
- ② 借用した美術作品は、24時間の温湿度管理、有人監視のセキュリティ管理を備えた収蔵庫で保管します。展示作業に関しては、専門知識を持つ学芸員が作品の状態を確認しつつ作業を行います。また、展覧会開催中には安全を確保した展示方法を採用します。
- ③ 高額な作品を借用する大型企画展の場合は、国家補償制度の活用を図り、同制度の要請する破損、盗難等の万一の事態に対するリスク対策を万全にして、作品の安全を期していきます。
- ④ 入退室管理システムにて全館の出入りを管理しています。電気錠・ドア開閉を検知するマグネットセンサー・人の通行を検知する赤外線パッシブセンサーなどを設置。防災センターにて24時間体制でこれらを運用しています。また、システム障害発生時にすぐに復旧対応ができるよう警備会社と年間保守契約を結び、万全の体制をとっています。今後も防犯体制を確実なものとし、作品の安全を期していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 2 調査研究について

1. 実施方針

作品の収蔵と管理及び展覧会の企画・運営、アート・コミュニケーション事業の企画等すべての美術館事業の土台は調査研究にあります。収蔵品や、展覧会事業、またアート・コミュニケーション事業に関する調査研究を進展させ、その成果をコレクション展をはじめ各種事業の中で毎年公開していきます。来館者や利用者の目線に立った調査研究を事業運営に結びつけるとともに、紀要やWeb等で広く公開します。

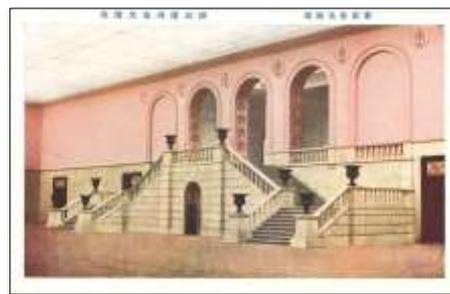
(1) 収蔵品や作家、美術館事業に関する調査研究

①作家に関する調査研究

展覧会につながる作家やコレクションに関連する作家を中心に、各作家や系譜、書道史、彫刻史における位置などの調査研究を進め、その成果を展覧会やアート・コミュニケーション事業の中で公開します。

②作品資料所在調査

収蔵品の作家及び作品に関連する調査を行い、可能な限り公開して、収蔵品の付加価値を高めます。



アーカイブズ資料

③アーカイブズに関する調査研究

当館に保存されている古い図面や各種資料等の整理とデータベース化を行い、日本の美術振興に大きく寄与してきた東京都美術館の歴史を明らかにします。特に令和8(2026)年は開館100周年に当たるため、それを目途に当館の歴史の調査研究を一層進めます。またデータベース化に伴い、アートルウンジ、美術情報室において、その資料を順次公開していきます。また、当館で1970年代から行われていた教育普及活動に関する資料のアーカイブ化と、現在全国の美術館で行われている教育普及活動に伴う印刷物などの発行物の収集とアーカイブズを行い美術館全体の教育普及活動に貢献します。

④作品の保存管理に関する調査研究

保存科学の成果を取り入れ、収蔵庫や展示室の環境整備を行うとともに、定期的な状態調査に基づき必要に応じて補修、修復を行います。

⑤美術史、作品論など文献調査研究

特別展や企画展の企画立案や、アート・コミュニケーション事業の実施にあたり、最新の研究成果を反映させることで、美術館に対する来館者、利用者の信頼を高めます。

⑥展示に関する調査研究

来館者の目線に立ち、より観やすく、より理解しやすい快適な観覧環境を目標に、最新の展示機器や補助ツールの調査を行い積極的な導入を図ります。

⑦他美術館・ギャラリーの展覧会調査

国内外の展覧会の情報収集をし、特に美術展の動向や今後の展開についての調査を行い、それらを事業に反映させることで来館者や利用者のニーズに応えていきます。

⑧アート・コミュニケーション・プログラムに関する調査研究

国内外の美術館の先進事例を調査し、その成果を事業に反映させるとともに、外部機関等とも連携しながら新しいプログラムの開発に努めます。ICOMや関連する研究機関等と連携し、ミュージアムでの人々の体験をどのようにアーカイブするか調査研究などをするとともに、研究の成果を一部英語に翻訳して公開して海外に向けて発信します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 2 調査研究について

(2) マネージメント、その他に関する調査研究

①美術館マネージメント・アドミニストレーション・パブリシティ

各種文化施設の先進事例の調査やセミナー等への参加により、自立的な美術館運営の礎とします。

②図書館研究

アーカイブズを含め、より利用しやすい美術情報室とします。

③その他

大学における学芸員養成課程の拡充や、博物館関係者の行動規範の検討など、近年の博物館学の動向を調査研究し、実地に美術館活動を行っている当事者として、その進展に寄与していきます。

2. 実施体制

① 館の学芸業務に即した調査研究

② 学会・研究会・シンポジウム・講演会などへの参加

例) 国際博物館会議 (ICOM)、全国美術館会議、日本博物館協会、美術史学会、美術館連絡協議会 等

③ 日常における展覧会調査及び国内外の美術館関係者、作家、評論家、マスコミ、大学関係者、大使館、企業等との情報交換・ネットワークの構築

④ 館外の研修制度の利用

例) 文化庁、文科省等主催の国の研修・派遣助成制度、大学等が行う専門分野の研修、美術館連絡協議会の美術館活動助成制度・海外研修制度、国際交流基金の研修制度など

⑤ 海外美術館・機関・大学等からの招聘

例) 国際交流基金や各国の大使館、美術館、財団、大学 等

⑥ 科研費を利用した研究会への参加

⑦ その他

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 2 調査研究について

3. 調査研究成果の還元

調査研究の成果は、以下のようなあらゆる機会を活用して、一般の来館者・利用者から国内外の専門家まで、深く広く還元します。特別展で作成したカタログでは、美術史論文が英語、フランス語、イタリア語などに翻訳され、研究紀要では展示、アート・コミュニケーション事業、アーカイヴなど様々な分野の論文を発表しています。今後は、さらに学芸員の書いたエッセイや論文、そして講演会やレクチャーが広く社会に出ていくように、様々な機会を積極的に増やしていきます。

(1) 館活動への還元

館の各事業活動への還元のほか、次の取組を行います。

- ① 国内外の美術館へ展覧会の巡回、② 紀要の発行、③ 展覧会図録への論文、解説等掲載

(2) 社会への還元

- ① 学会、研究会での発表及び学会誌、研究会誌での論文発表

国際博物館会議(ICOM)、美術史学会、全国美術館協議会など各種研究会での発表の機会を生かします。

- ② 一般紙・新聞等での論文・記事執筆

各特別展の機会を捉えて、展覧会の周知と内容の理解に役立つ記事を書いていきます。

- ③ 大学の講義

学芸員課程や美術史の講義など、学芸員の専門を生かせる講座講師の依頼に応えます。

- ④ 様々な機関、大学による講演会・シンポジウムでの講演

様々な機会に行われる、自治体、マスコミ等の主催の講演会やシンポジウムの企画に参加します。

- ⑤ 他美術館・機関の委員

美術館運営協議会、収集委員会、教育普及事業検討会など、各機関で行われる専門委員の諮問に対して、都美での経験を生かして業務に支障のない範囲で貢献します。

- ⑥ インターンシップの受け入れによる次世代の専門職の養成

アート・コミュニケーション事業やアーカイヴ事業をはじめ、大学の要請に応え、学芸インターンシップなどを積極的に受け入れます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について
(1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針

1. 特別展(実施方針)

当館は、「世界と日本の名品に出会える美術館」として、あらゆる人々が珠玉の名品にふれあえる「アートへの入口」を目指します。「首都東京のメトロポリタン美術館」にふさわしい規模と内容の展覧会を実施するため、当館と新聞社、及びテレビ局が共催し、名実ともに協働による特別展を開催します。

この中で、当館の学芸員は、企画立案・作品選定・借用交渉・借用実務・作品保全・展示施工・図録執筆・作品返却など、主として学芸的な業務を担います。実施にあたっては次の3つの視点を重視します。

○ 質の高い芸術作品への入口として

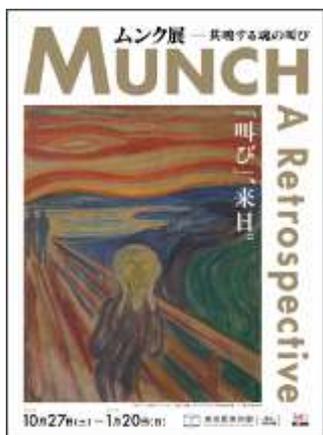
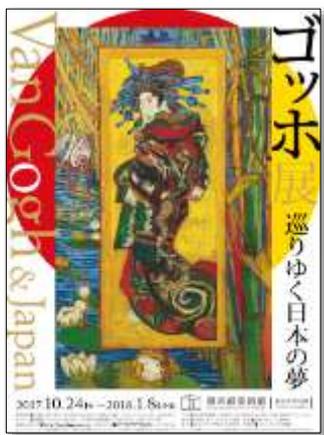
世界の美術館と提携し、各館が誇るコレクションから名品に親しむ機会を提供します。「アートへの入口」となるよう、芸術の素晴らしさを多くの人々にわかりやすく伝えます。

○ 多様な視点で時代や地域を紹介

学芸員が企画・構成に深く関与し、年間を通じて魅力あるラインナップづくりを心がけます。また当館ならではの多様な視点を盛り込みながら、企画の内容を肉付けしていきます。

○ 多くの人々が集まる都市の美術館としての視点を大切に

「アートは都市と人々を活性化させる—世界と人を結ぶ美術館—」というコンセプトのもとに、世界の主要都市の美術館と連携します。また首都東京の美術館として、「文化で世界を惹きつける東京」に大きく貢献します。



展覧会関連事業

展覧会をより深く理解し、楽しんでいただくため、テーマに関連した講演会、イブニングレクチャー、展覧会関連コンサートなどの関連事業を開催します。また、アーティスト・トーク、ファミリープログラム、ジュニアガイドの配布、鑑賞プログラム「とびらボード」の貸出など、開催期間中に様々なプログラムを実施します。展覧会に誘い、知的好奇心を刺激し満たせるきっかけをさらに充実させていきます。



鑑賞プログラム「とびらボード」の貸出



記念講演会



ジュニアガイド

特別展の混雑対策

マスメディア(新聞社、放送局等)と共催して行う特別展では、多くの入場者が見込まれます。展示室における鑑賞者の安全安心のため、スムーズで分かりやすく人の流れの良い展示導線、見やすい掲示物とキャプション、適切な監視員の配置と誘導、警備員の巡回、適切な照明環境そして空調管理を行っていきます。また、一定以上の入室者があった場合は入場制限を行い、整然とした待ち列の整理と案内を行うとともに、さらなる混雑に対しては整理券の配布、日時指定券の販売などを、共催者とよく協議しながら検討し進めていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について (1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針

2. 企画展(実施方針)

企画展は、学芸員の立案により、独自に実施するものです。平成24年のリニューアルオープンから始まった3つのテーマを引き続き設定し、当館が「創造と共生の場」となり、「生きる糧としてのアート」と出会える場になるよう、社会に対し広くメッセージを発信していきます。施設や設備のみならずバリアフリーを志向するアートのために、障害者など多くの人々に開かれた企画展を開催します。

これにより、「人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館」、「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」、「伝統を重視し、新しい息吹との融合を促す美術館」というミッションを実現させます。

3つのテーマによる企画展は、毎年1テーマずつ、3年で1サイクルの展覧会として順次開催します。

企画展の構成

①アーツ&ライフ展

○概要: 「アートへの入口」、「生きる糧としてのアート」、「心のゆたかさの拠り所」をキーワードに、広く美術の世界を紹介します。人を取り巻く環境への問いをも含む表現活動を採り上げ、アートとライフ(生き方、生命、生活)の深い関係に迫ります。

○開催予定: 令和3年、令和6、令和10(7月-10月)

②現代作家展

○概要: 日本を拠点に活躍する現役のアーティストを紹介します。対象作家の年齢は、概ね50歳前後とし、ホワイトキューブと異なる、当館特有のギャラリーの構造を活かすことのできる作品を選ぶことで、他館ではみられない独自の展示演出を行います。

○開催予定: 令和4年、令和7、令和11(7月-10月)

③アーツ&ケア展

○概要: 人間の表現活動の根源に触れることのできるような作品を採り上げます。アーティストの活動のみならず、障害を持つ人や高齢者などの表現にも焦点をあてた展覧会です。アートとケア(新しい価値観との出会い、学び)をコンセプトに多彩なつくり手を紹介します。

○開催予定: 令和5年、令和9、令和12(いずれも7月-10月)

3. コレクション展(実施方針)

○概要: 東京都美術館所蔵作品を公開するとともに、東京都江戸東京博物館、東京都現代美術館、東京都写真美術館の3館のコレクションと東京都庭園美術館の資料を活用し、財団内で連携した「東京都コレクション」展覧会を構成する。学芸員がテーマを立案し、財団ならではの企画性のあるコレクション展とする。

○参考:

・平成29.11.17-平成30.1.6「東京都現代美術館所蔵 近代の写実」展(明治、大正、昭和の写実的絵画を展示)

・平成30.12. 1-平成31.1.6「東京都美術館コレクション展 喜怒哀楽の書」展(都美の書コレクションと合わせて、江戸東京博物館の中村素堂の書コレクションを展示)

・令和1.11.16-令和2.1.5「松本力展—東京都写真美術館コレクションを中心に」(子どもに関連した映像作品とインスタレーション)

○開催予定: 毎年(11月-1月)

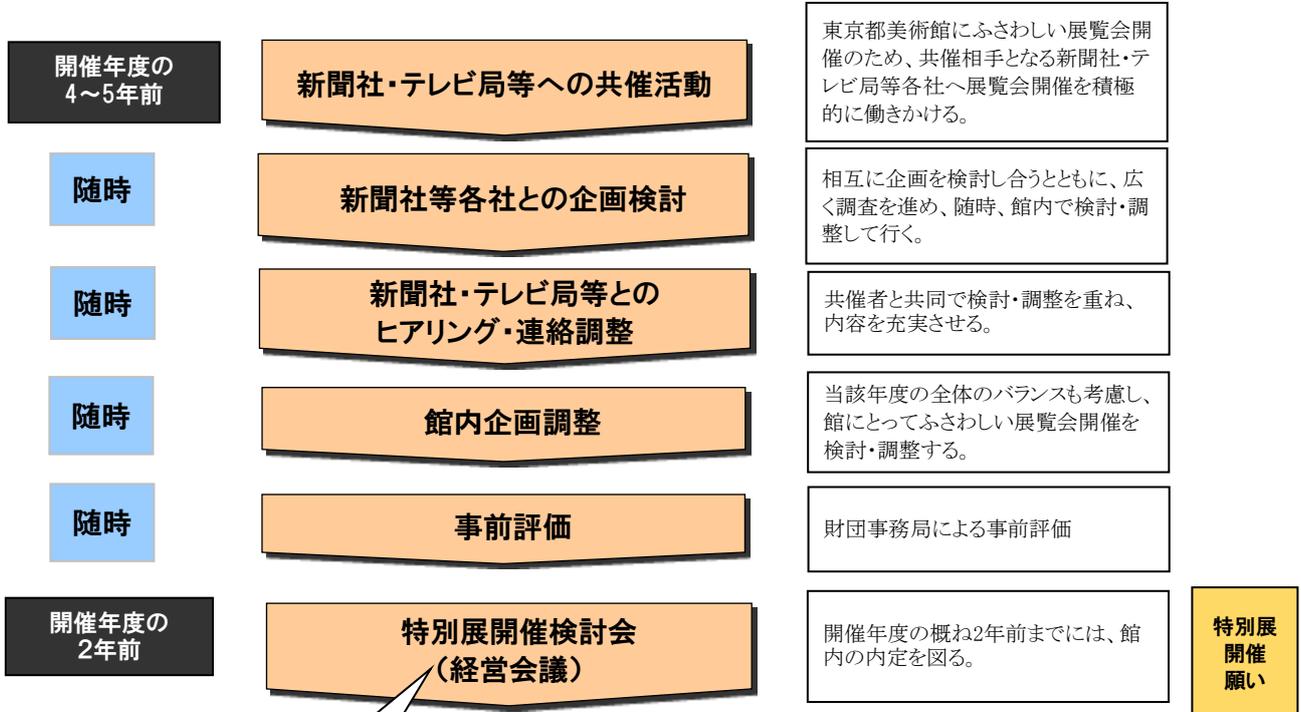
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

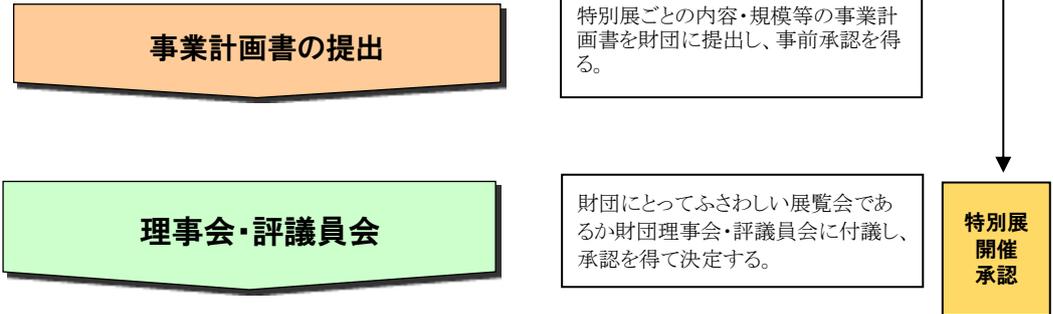
提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について (2)展覧会の実施体制

1. 特別展実施体制

企画展示室では、**新聞社やテレビ局等と共同で企画・準備した特別展**を開催します。
有名美術館など**国内外の協力**を得て、質の高さと親しみやすさの両立したメジャーな展覧会を企画準備し、館内の検討会で検討・調整ののち、開催年度の2年前までに計画を固めます。

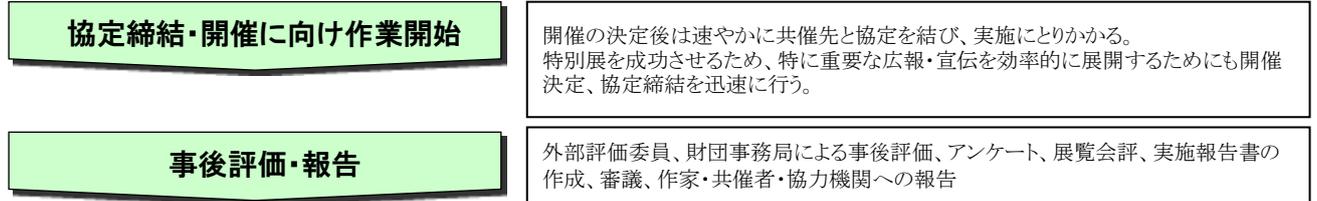


「世界の名品と出会える美術館」として質の高い芸術作品をバランスよく提供するための検討会。
構成メンバーは館長、副館長、学芸担当課長、事業係長、交流係長、AC係長、広報担当係長。



特別展
開催
願い
↓
特別展
開催
承認

開催決定

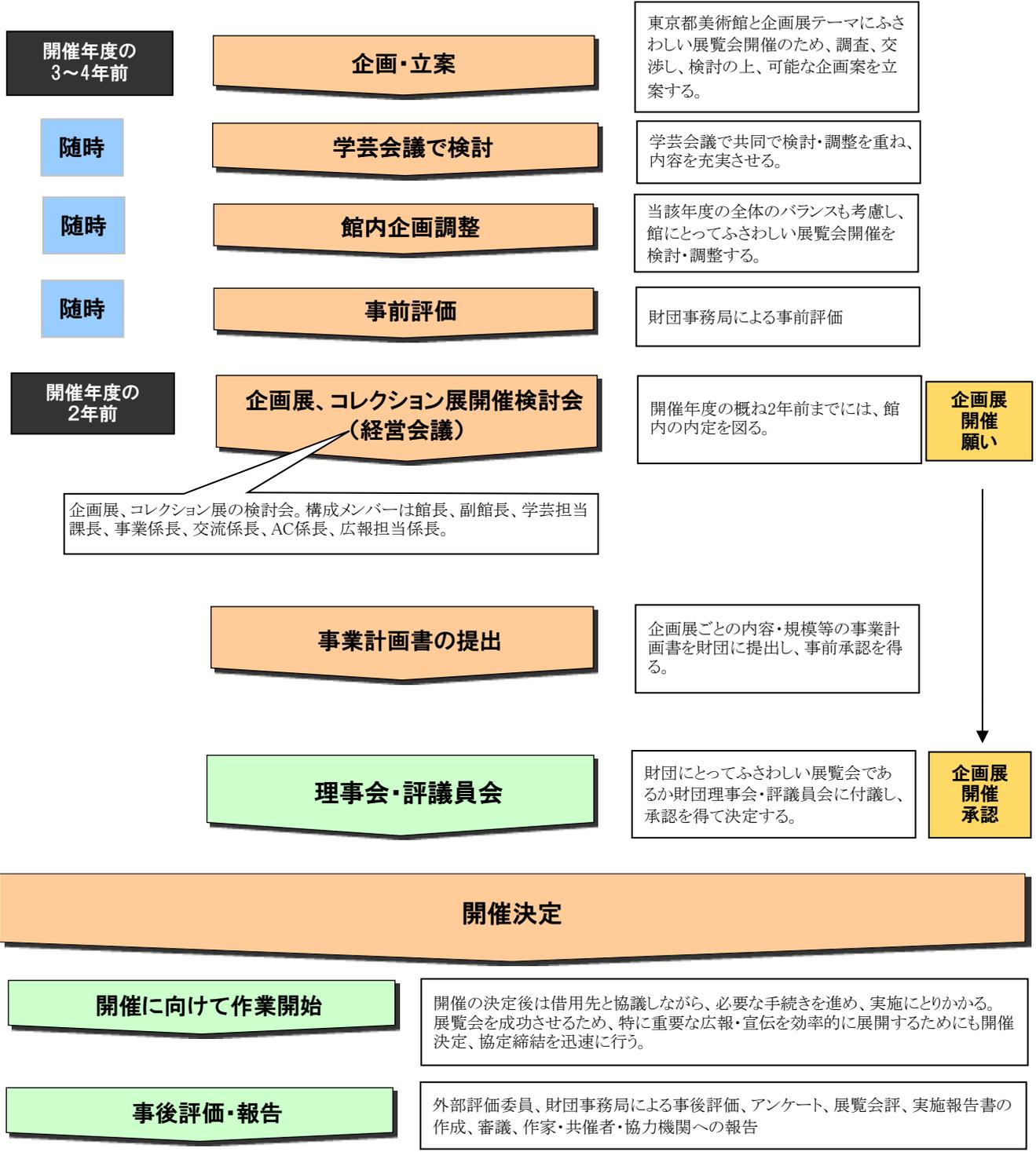


事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について (2)展覧会の実施体制

2. 企画展、上野アーティストプロジェクト、コレクション展実施体制

企画展は、ギャラリーA、B、Cを使って、学芸員が企画立案し、他美術館や所蔵家への出品交渉等準備を進め、東京都美術館独自の展覧会を開催します。企画展は(1)アーツ&ライフ展、(2)現代作家展、(3)アーツ&ケア展の3サイクルで、毎年1テーマずつ順次開催します。上野アーティストプロジェクト、コレクション展も含めて、テーマや内容など、館長、副館長などをはじめ組織で十分協議して、合意形成して決定します。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について
(3)令和3年度・令和4年度の実施計画

3年度

(特別展)

[Blank area for Special Exhibition in Year 3]

(企画展)

[Blank area for Curatorial Exhibition in Year 3]

(コレクション展)

[Blank area for Collection Exhibition in Year 3]

4年度

(特別展)

[Blank area for Special Exhibition in Year 4]

(企画展)

[Blank area for Curatorial Exhibition in Year 4]

(コレクション展)

[Blank area for Collection Exhibition in Year 4]

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 3 展覧会について (4)展覧会の料金設定

(1) 特別展

共催する新聞社等と協議し、都内の他美術館の入館料を参考にし、展覧会規模と観覧者の希望に合致した適正な料金を設定します。

(2) 企画展

都内の他美術館の入館料を参考にし、展覧会規模と観覧者の希望に合致した適正な料金を設定します。

(3) 上野アーティストプロジェクト

都内の他美術館の入館料を参考にし、展覧会規模と観覧者の希望に合致した適正な料金を設定します。

(4) 減免について

項目	内容及び時期	対象展覧会	割引率
中学生以下	●中学生以下は観覧料を免除する。	全ての展覧会	免除
身体障害者手帳/愛の手帳/療育手帳/精神障害者保健福祉手帳/被爆者健康手帳所有者とその付添い者(1名まで)	●左記各種手帳何れかの所有者と、その付添い者1名までは観覧料を免除する。	全ての展覧会	免除
学校活動として観覧する、都内の小学・中学・高校生ならびにこれらに準ずる者とその引率の教員	●学校活動として観覧する場合、事前の申請により、都内の小学・中学・高校生ならびにこれらに準ずる者は観覧料を免除する。	全ての展覧会	免除
高校生以上の学生	●高校生・大学生・専門学校生等の学生は、観覧料を免除、もしくは減額する。 ※割引金額は各展覧会により別途定める。	特別展	減額
		企画展 上野アーティストプロジェクト	免除
65歳以上	●65歳以上は、観覧料を減額する。 ※割引金額は各展覧会により別途定める	全ての展覧会	減額
団体来場者	●20名以上の団体は、観覧料を減額する。 ※割引金額は各展覧会により別途定める	全ての展覧会	減額
「ぐるっとパス」購入者	●当財団が参加している「東京・ミュージアムぐるっとパス」購入者は、観覧料を減免する。 ※割引金額は、各展覧会により別途定める。	特別展	減額
		企画展 上野アーティストプロジェクト	免除
「パートナーシップ会員校」所属の学生	●学生数に応じた年会費を財団に支払った会員校の学生・生徒に対して、窓口で「学生証」を提示すること等により、観覧料を免除する。	企画展	免除
同時開催の特別展チケット提示者	●東京都美術館内で同時に開催している特別展のチケット(半券可)提示者は、観覧料を免除又は減額する。	企画展 上野アーティストプロジェクト	免除
「シルバーデー」設定による対象者	●毎月第3水曜日に来館の65歳以上の方の観覧料を免除する。	全ての展覧会	免除
「家族ふれあいの日」設定による対象者	●毎月第3土曜日と、翌日曜日を「家族ふれあいの日」として、18歳未満の子を同伴する保護者(都内在住、2名まで)は、観覧料を一般当日料金の半額に減額する。	全ての展覧会	減額50%
「都民の日」来館者	●「都民の日」(10月1日)の来館者は、観覧料を免除する。	企画展	免除

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について
(1)公募展の実施方針**

1. 公募展事業の実施方針

これまでの実績

東京都美術館は、開館以来、美術や書などの公募団体の発表の場であり、有名無名の芸術家による何百点、何千点という新作を毎年発表してきました。従来は主に会場を提供する貸館事業という位置づけでしたが、リニューアルオープン後は、「つくる喜びを共有する場」とする公募展事業として確立しました。

新たな事業の柱のひとつとして、美術館が公募団体や学校教育機関、グループと手を携えて関わりを深めていくこととなりました。

施設の使用割当は、東京芸術文化評議会の答申を踏まえて、貸出基準を明確化し、公平性・公正性を確保しています。公募展示室の使用割当は、基本的に5年ごとに行います。この割当ては、まず、館主催の公募展活性化事業・企画展を確定し、次に学校教育展の使用割当を決定した後、公募団体展の順に割当てます。平成29年度から令和3年度までの5年間の公募展示室の使用割当は、平成27年度に決定しました。

公募展示室の使用団体数は、財団が指定管理者として運営を受託した平成18年度の241団体から平成30年度には265団体(公募団体248、学校教育機関17)に増加しています。平成19年に国立新美術館がオープンし、全国規模の公募展会場の受け皿は増えてきましたが、東京都美術館での開催を希望する団体数が割当可能数を上回る状況が続いており、毎回抽選により割當時稼働率100%を達成しています。

今後の方向性

公募団体展は、伝統的な実力ある美術団体のほか、ライフワークとして美術を愛好する高齢者による出品や、海外からの作家が出品するなど、草の根の国際交流を実践している団体も増加しています。若手作家による現代的なインスタレーション作品など、芸術表現の裾野も広がりつつあります。平成27年度からは、障害者アートプログラム「TURNフェス」が開催されるなど、公募展示室の活用は、今後も人々の交流とさまざまな価値を生み出す可能性を秘めており、東京都美術館は、これらの新しい創造活動を促進、支援していきます。

また、学校教育展は、子供や青少年が出品を通じて初めて美術館を体験する「アートへの入口」であるため、会期や室数など各機関等の希望に配慮しつつ、効果的に開催できるよう割当てを調整します。

次の令和4年度から令和8年度までの使用割当については、上記の方向性にそって**少子高齢化、国際化など美術団体、学校教育機関を取り巻く社会経済情勢及び利用実績の状況に照らし、資格要件や審査基準、割当方針について必要な見直しを提案し、令和2年度中に決定します。**

令和9年度以降の使用割当については、上記の見直しを踏まえ、検討していきます。

2. 公募展事業の種別

公募団体展

【趣旨】 公募団体が主催する公募展を実施する。
【内容】 団体の運営の実績及び館の基本的使命との合致度等の審査基準に基づき、得点順に第Ⅰ～第Ⅳグループに分ける。第Ⅰグループから順にグループごとに使用割当を行う。

学校教育展

【趣旨】 「アートへの入口」という使命から、児童・生徒・学生が初めて美術館に出品する展覧会教育活動の支援として実施する。
【内容】 都内の教育委員会、都内の私立学校協会、都内の専修学校各種学校の協会及び都内の学校の連盟、都内の芸術系高校、都内の芸術系専修各種学校、大学が実施。



事業者名・団体名

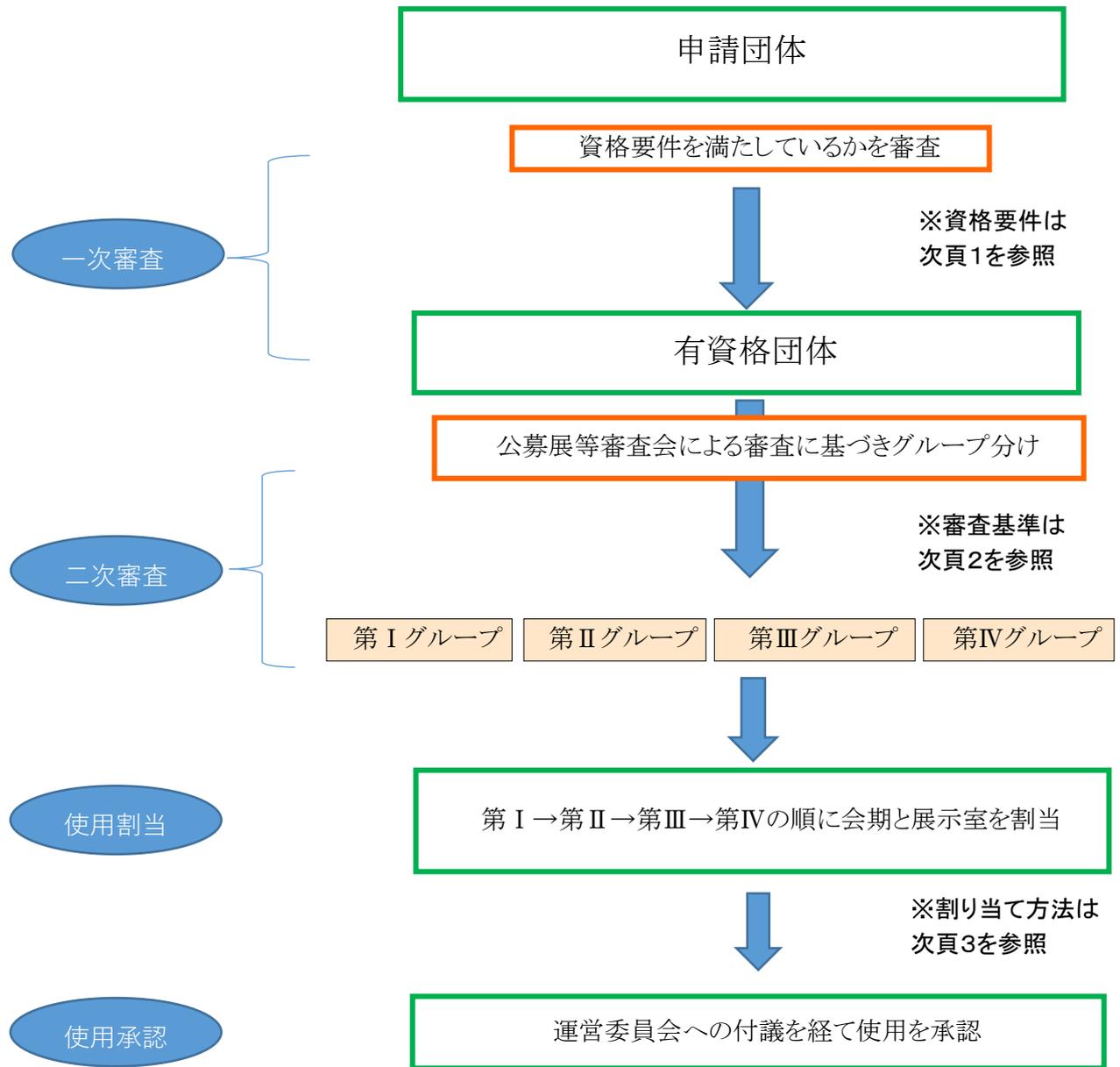
公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について (2)公募展事業の仕組み

1. 公平・公正な使用割当

当館自主事業以外の施設の使用承認にあたっては、公正性と透明性を確保します。東京都が定める条例・条例施行規則・東京都美術館運営要綱に基づき、使用資格を確認します。さらに、指定管理者として「募集要項」「使用承認要領」等の諸手続きを定めるとともに、外部有識者による審査・諮問を行い、公平・公正な使用割当を実施します。

2. 使用承認の流れ



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について (2)公募展事業の仕組み

1. 公募団体展の資格要件

- (1) 東京を主な拠点とし、全都又は全国的な規模で、創作美術品の一般公募展を主催する団体で、次のアからエまでの要件を満たす団体であること。
- ア 団体主催の公募展覧会を実施した実績があること。
 - イ 団体の意思決定や運営に関する規定が明確であること。
 - ウ 団体の収支決算が明確であること。
 - エ 団体の活動(事業)が、館の基本的使命に合致したものであること。
- (2) 美術の振興又は国際文化交流のため、美術に関する展覧会を主催する団体で、指定管理者が特に認める団体であること。

2. 公募団体展の二次審査基準

- (1) 団体としての運営力・実績
- ア 安定して公募展を開催できる体制があり、その運営状況が健全であること。
 - イ 一定の規模の公募展の実績があること。
- (2) 東京都美術館の基本的使命との合致
- ア 芸術文化の創造活動を促進、支援し、裾野拡大を図るものであること。
 - イ 芸術文化の質の向上を図るものであること。
 - ウ 新しい芸術表現や表現者の発掘・育成を図るものであること。
 - エ 鑑賞者と作品・アーティストとのコミュニケーションを図るものであること。

3. 公募団体展の使用割当

- (1) 使用割当順
- ・二次審査の結果に基づき、グループごとに抽選等により使用割当順を決め、会期及び展示室を決定する。
 - ・すべての会期と展示室が埋まった段階で割り当てを完了とする。
- (2) 会期
- ・使用期間は1会期を原則とする。第Ⅰグループは希望により連続して2会期まで使用できることとする。
- (3) 展示室数
- ・直近の使用実績(当館の使用実績がない場合、他施設での開催実績を考慮)と同程度を上限として設定する。
- (4) 使用継続可能年数
- ・第Ⅰ～第Ⅲグループとなった団体は、基本的に初年度(令和4年度)の審査をもって2年目から5年目までの審査に代え、令和4年度から令和8年度までの5年間同一の使用割当とする。
 - ・第Ⅳグループとなった団体及び新規の希望団体は、毎年審査を行って使用割当を決定する。
- (5)
- (6) 東京都美術館運営委員会への付議を経て使用割当を決定し、使用承認書を交付する。
- (7)

4. 学校教育展

--	--

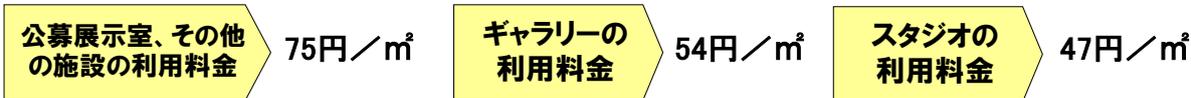
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について (3)利用料金

1. 利用料金の設定の考え方

「東京都美術館運営要綱」の利用料金の承認基準に従い、以下のような考え方によって、利用料金を設定します。



東京都美術館運営要綱 第6(利用料金額の承認基準)

(1) 条例の規定に反しないものであること。

(2) 原価又は類似の施設の料金と比較して著しく高額又は低額でないこと。

(3) 料金の区分が合理的であり、必要以上に細分化されるなど利用者にとって複雑なものとなっていないこと。

(4) 指定管理者の経営上必要と認められること。

【利用料金設定の考え方】

① 条例料金との関係
・原価を元に設定された条例の料金100円/㎡を超えず、かつ大幅に下回らない額とする。

② 類似施設の料金との関係
・類似した機能を持つ国立新美術館の平成24年度以降の利用料金81円/㎡を下回る額とする。
・都道府県、区市が設置した美術館と同等、民間運営の施設を下回る額とする。

③ 料金区分の合理性
・条例に定める額の範囲内において、リニューアル時に設定した料金を継続する。

④ 経営上の必要性
・従来の決算状況に鑑み、今後とも安定して収支相償が見込める料金を設定する。

2. 利用料金の減額、免除の考え方

学校教育、若手芸術家の支援等の観点から、「東京都美術館条例施行規則」(以下「規則」という。)に基づき、財団が定める「東京都美術館利用料金要綱」に基づき、減額または免除を行います。

- | | |
|---|--------|
| (1) 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で、知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。 | 免除 |
| (2) 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設を使用するとき。ただし、附帯設備については減額の対象としない。 | 50%減額 |
| (3) 官公署が施設を使用するとき。ただし、附帯設備については減額の対象としない。 | 25%減額 |
| (4) 財団が主催又は共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要であると認められるとき。ただし、附帯設備については減額の対象としない。 | 50%減額 |
| (5) 展示室又はギャラリー使用期間中、展覧会関連事業に供する目的のため講堂を使用するとき。ただし、附帯設備については減額の対象としない。 | 25%減額 |
| (6) 上記のほか、次の事由に該当し、館長が特に必要と認めるとき。 | |
| ① 後援、協賛等の名義の使用を承認するなど館の振興に寄与することが明確であるとき。 | 減額 |
| ② その他、実施事業が館の運営方針と合致し、特段の配慮が必要であると認めるとき。 | 減額又は免除 |

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 4 公募展事業について (4)公募展を活性化するための取組

1. 公募展活性化事業実施方針

「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」、「アートへの入口」という当館の役割を果たすため、当館で開催される展覧会での美術との出会いの場を提供するとともに、公募展事業の中で公募団体を活性化する企画として「公募展活性化事業」を行います。東京都美術館が主催し、公募団体その他美術グループと連携協力し、美術界の振興を図っていきます。

さらに、公募展の魅力を多くの人に伝えるため、特別展半券での割引や無料で入場できる展覧会を告知し、特別展来場者の公募展への誘導を図ります。

2. 具体的取組

(1) 上野アーティストプロジェクト

○概要

- ・「公募展のふるさと」といえる歴史の継承及び公募展の普及と活性化のために、当館が主体となって公募団体に活躍している作家たちを紹介する上野アーティストプロジェクトを、さらに発展させます。
- ・毎回一定のテーマを設けて、美術(絵画、版画、彫刻、工芸など)と書の企画展覧会を実施します。
- ・2年間かけてじっくりと美術館学芸員が作家の選定、展示構成等の企画立案、展示準備に取り組むことで、質の高い企画展を実現します。
- ・アート・コミュニケーション事業との連携や、出品作家、担当学芸員によるアーティストトーク、ギャラリートークなどを開催します。
- ・特別展半券での無料入場など、特別展の来館者の来場を促進します。

○開催時期:11月～1月

○実施体制:

- ・学芸員が主体となって、現在公募団体に活躍している重要な作家、旬の作家たちに加え、かつて公募展に所属していた作家(物故作家含む)も対象として、テーマ展としての充実を図ります。
- ・展覧会の企画立案にあたっては、公募団体と連携、協力しながら実施します。

(2) 都美セレクション グループ展

○概要

- ・当館が一般から「展覧会企画を公募する」展覧会で、新たな表現やジャンルを紹介する場に位置づけます。
- ・一般に公募団体展は企画性が薄くなりがちなことから、内容と企画性を重視した企画展を美術館が協力し実施することで公募団体展に刺激を与え、その活性化を図ります。
- ・意欲的で興味深い活動をしている作家たちへの発表の場の提供とともに、企画自体に独自性や芸術振興の意義が強くみられる3名以上のグループに発表の機会を提供します。
- ・東京都美術館という場所の意味やギャラリーA・B・Cという空間の特性を生かしたサイトスペシフィックな企画を重視します。

○グループ数:毎年3グループ程度

○開催時期:6月～7月

○実施体制:

- ・当館の一次審査を経た後、学識経験者で構成される「グループ展審査会」に諮問し、その意見を踏まえて館が選定します。
- ・当館は、選ばれたグループの芸術家の伴走者として展示、広報に協力するだけでなく、終了後出版する展示記録報告書をさらに充実させ、バイリンガルにしてネットで公開するなど、作家のその後のキャリアアップを支援します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 教育普及活動について
(1)教育普及活動の方針と体系

1. アート・コミュニケーション事業

アート・コミュニケーション事業は今進行しつつある社会の変化に向き合い、従来からの教育普及事業を行いつつ、社会課題の解決に貢献するべくクリエイティブな価値創出をする事業に積極的に取り組みます。「文化を介した」人々のつながりの構築・安心安全なダイバーシティ社会の推進・公平で幸福な社会の形成を推進します。新規事業として、当館の使命である「すべての人に開かれたアートの入口」を真に実現するために、また財団のクリエイティブ・ウェル事業の理念のもと、高齢社会に対応した「エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業」を多様な主体と連携して行い、また、リニューアル後約10年の活動を重ねてきた「とびらプロジェクト」と「Museum Start あいうえの」は現在各地域で参照モデルとされており、今後は希望する地方自治体と積極的に連携し、地方都市と共に発展を目指す「オールジャパン連携戦略事業」に取組みます。

(1) 事業体系及び実施方針

アート・コミュニケーション事業

<p>エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業 (新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿高齢社会・社会的孤立に対応するクリエイティブな価値創出 高齢者をはじめとした文化活動への参加が難しい方々が社会とつながりを得られる美術館を拠点としたプロジェクトの提案 ・リンクワーカー東京版の提案と実施 大学やNPOと連携し、認知症など孤立しがちな市民と美術館をつなぐ東京版「文化リンクワーカー」の仕組みを構築。 ・スペシャルウィーク開催 2023年より「おもいで」をテーマに回想法を活用したプログラムをLB階3を会場に開催。「都美と東京の100年」に焦点をあて、財団各館が所蔵する東京都のコレクションを活用した展示とプログラムを検討。都美の100周年事業とも連動。認知症の方や多様な人々の交流の場をつくる。
<p>コミュニティ形成事業 *2017年 地域創造大賞受賞 「とびらプロジェクト」</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・文化を活かすコア・コミュニティの醸成・・・アート・コミュニケータの役割の提案と社会実装 ・市民の参画・・・一般市民による美術館への主体的参加。展覧会観覧に留まらない関わりの創出 ・大学やNPO等様々な主体と連携・・・多様な主体と連携し多様性を担保したプログラムを実施
<p>上野地域拠点形成・次世代育成事業 *2019グッドデザイン賞受賞 「Museum Start あいうえの」</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアム・リテラシーの向上・・・「ミュージアム・スタート・パック」の改良・配布 ・若年・ファミリー層の文化を通じた社会参加・・・創造的な参加型プログラムの通年実施 ・上野公園地区の面的発展・・・上野文化施設の面的発展を意図したプログラムの開発
<p>オールジャパン連携戦略事業 (新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体と連携・・・先端技術を活用し当館で開発したAC事業のノウハウを他自治体に提供。信頼関係を構築し、東京と全国各地の強みや個性を生かし共に成長する ・グローバル連携・・・AC事業の使命を海外の美術館等と共有し、連携し発展的に行う。
<p>教育普及事業 (展覧会関連プログラム、鑑賞会、学校連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般プログラム・・・ギャラリートーク、講演会、鑑賞プログラム、アーティストトーク ・特別鑑賞会・・・子供とその保護者が楽しめるキッズデー、障害のある方のための特別鑑賞会。 ・学校連携・・・ジュニアガイドの制作、教員研修への対応

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 5 教育普及活動について (1)教育普及活動の方針と体系

(2) 実施体制—多様な主体との連携

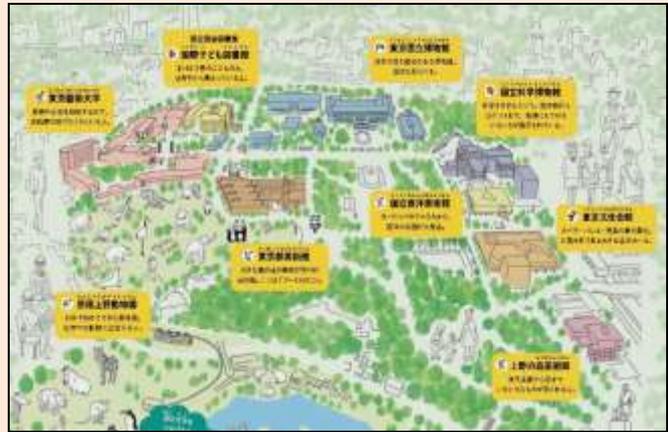
アート・コミュニケーション事業の実施にあたっては、台東区をはじめとした近隣区、芸術系大学、NPO、民間企業などの様々な主体とのネットワークを強化し、地域の文化資源や文化施設の力を活かし、事業成果がより広く社会に届けられる実施体制を構築します。そのことにより東京の文化的環境を楽しむ人の割合を向上させ、文化活動を主体的に行う人々を増やします。

▶「都美×大学」美術館と学術機関の両者の強みを生かす

アートコミュニケーション事業のプロジェクトの運営については近隣の大学と連携し、美術館と大学の両者の強みをお互いに活かしながら「ワン・チーム」を作り事業運営にあたることで、事業成果の社会的インパクトを最大化できるよう取り組みます。また今後は「とびらプロジェクト」で培ったチームの経験値や知的資源を発展的な事業である「オールジャパン連携戦略事業」や「エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業」にも生かすことを考え、より包括的な連携をしていきます。

▶「都美×文化施設」上野地域を面でとらえ文化発信拠点としての社会的インパクトを作る

東京を代表する文化発信地である「上野公園」を面でとらえ、ここに集まる豊富な文化資源をアクティブラーニングの手法で多様な層に届くよう提案する。すでに7年継続している「Museum Start あいうえの」は9つの文化施設が連携しリーディング・ケースとして、国内外から評価されている。2021年からはこれまでのネットワークをさらに強化し、複数の文化施設が持つ文化資源を新たな切り口から取り上げ、参加体験、学びの機会を豊富に提案していきます。



▶「都美×NPO」アートNPOに加え教育、福祉、医療など各種専門NPOとのネットワークを強化

美術館の持つ文化資源をより多くの人に届けるためには、外部のコミュニティごとの専門NPOとの連携が欠かせない。これまでにも当館ではNPOとの連携を行ってきたが、今後は、健康や高齢化、障害などにも幅広くアンテナをはり、人的ネットワークの構築をし、必要なときにお互いが関わり合っ、協働して社会に新しい価値の届けていられるように努めます。

(3) 事業の見える化と情報発信の強化

2018年に書籍化された「とびらプロジェクト」に加えて、もう一つの中核プロジェクトである「Museum Start あいうえの」の活動の理念とノウハウの書籍化をめざします。また書籍は英語に翻訳しオンライン上で公開し関係諸機関が広く参照できるようにします。さらに今後もAC事業全般の成果をウェブサイト等を通じて国内外に公開し、文化施設やNPO団体との連携とネットワークの強化をしていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 教育普及活動について (2)令和3年度の実施計画

アート・コミュニケーション事業

平成24年度のリニューアル以来、当事業は9年間の実践のなかで一定の成果をあげてきています。令和3年度においても、単に従来の教育普及事業にとどまらない、社会の課題に目を向けた事業を行っていくことを計画しています。幅広い教育普及事業だけでなく、例えば在留外国人や児童養護施設の子供たちなども対象としたダイバーシティ・プログラムが各方面から評価されています。

**ソーシャル・デザイン・プロジェクト
東京都美術館×東京藝術大学
とびらプロジェクト**



美術館・大学・市民の3者150名で、年間を通じてプログラムの実施をしている。アート・コミュニケーターの学びと実践のコミュニティの醸成。社会課題へ対応した各種講座。アート・コミュニケーターによる自主企画プログラムの提案と実施など。障害のある当事者のとびらもおり、障害者対応に創造的に取り組んでいく。

十年間の持続的な発展を経て次の段階へ

**ラーニング・デザイン・プロジェクト
Museum Start あいうえの**



上野の9つの文化施設が連携する小・中・高校生とその保護者や教員を対象とした参加型のプログラムを年間を通じて実施。社会的に弱い立場に置かれている子供たちを招待するダイバーシティプログラムや、障害のある子ども等多様なすべての子供が参加可能なプログラムを実施。

発展的に新規事業が加わる

エイジフレンドリー & ダイバーシティ事業(新規事業)

アートを介したコミュニティ形成のノウハウを持つ「とびらプロジェクト」から発展し、高齢社会や孤立という社会問題に対応するプロジェクトに新たに取り組めます。美術館が医療者や介護者と連携し、心と体の総合的な健康の推進に役立てる欧米の事例を参照しながら、首都東京の先進的プロジェクトとして、アートの力を活用し、高齢社会での人々の「健康と幸福」を推進するプロジェクトを、NPOや大学、福祉関係、医療関係機関と連携し行います。

オールジャパン連携戦略事業(新規事業:戦略18 オールジャパン連携戦略事業に対応)

「とびらプロジェクト」は平成30年度の書籍の出版以来、多方面から反響を得て、新しい人々のつながりをつくるコミュニティ事業として注目をされています。
新しい事業が各地で始まろうとしています。各自治体からはコミュニティ醸成のノウハウの提供と連携を求められており、それぞれの地域の特色と力をお互い生かす以下の事業の展開を計画しています。

▶教育普及事業の記録 (通年・常時)

--	--

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

**提案課題3 [事業に関する業務] 5 教育普及活動について
(2)令和3年度の実施計画**

アート・コミュニケーション事業

▶先端技術・ITを使ったプログラムや発信、人と人のつながりの形成

デジタル書籍での発信(日・英)

当館が2012年度から取り組んでいるとびらプロジェクトについて書かれた書籍「美術館と大学と市民が作るソーシャルデザインプロジェクト」がすでに2018年度に紙媒体で出版されている。その書籍のデジタル出版を行う。Kindleなど主要な電子書籍用アプリでの閲覧が可能になる。

**ウェビナーのシステムを使った
講座などのデジタル発信と
アート・コミュニケータのネットワークづくり**

オールジャパン連携戦略事業では、日本全国に広がるアート・コミュニケータと学びのコミュニティを作り、東京を含むそれぞれの地域の活動を報告しあい、交流し、お互いを支えるネットワークの構築をします。

デジタルタブレットを使った鑑賞プログラム

障害のある方のための特別鑑賞会では、肢体不自由の方に対応して手元で作品のデジタル画像を見て、作品の細部を見られるようにするなどの鑑賞プログラムを行います。

**ウェブメディアを活用した
プログラムと発信**

ウェブメディアなどデジタルプラットフォームを使って、東京都美術館や上野公園の文化施設の様子などを発信することに取り組みます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 その他の事業について

1. 美術情報室とアートラウンジ

より広範で充実した美術情報を提供する美術情報室のほか、佐藤慶太郎記念 アートラウンジにおいては、都内や近県で開催中の美術展やアートイベントが一覧できる情報コーナーを設置し、連動性を持たせて一体的に運営します。

美術情報室とともに、暖かみのある北欧家具を備えたアートラウンジでは、常設の佐藤慶太郎氏関連資料のほか、アーカイブズ資料展示、ミニコンサートなどのイベントも開催し、来館者にいこいの場を提供します。

(1) 美術情報室の運営

中央棟1階にライブラリー機能とアーカイブズ機能を持つ美術情報室を設置し、来館者向けのレファレンスを充実させ、アートへのナビゲーション機能を担います。

①提供する情報

- a 特別展や企画展の内容と連動しながら、適宜、開架本を入れ替え、来室者の知的好奇心に応えます。また、常駐のスタッフが各種資料に関する質問に応じるなど、満足度の高い運営を目指します。
- b 当館の歴史に関する資料(アーカイブズ資料)の収集、整理・保管、公開を行います。
- c 当館並びに全国の美術館で発行されている「セルフガイド」「ジュニアガイド」「ティーチャーズガイド」といった教育普及関連の資料を収集し、展示・閲覧等に広く活用します。



落ち着いた雰囲気的美術情報室

②展開するサービス

- a ナビゲーション・サービス
蔵書や美術資料についての質問や調べ方など、カウンターでのインフォメーション・レファレンス・サービスを提供します。
- b 閲覧・複写(コピー)サービス
閉架図書への閲覧に加え、記録文書等の閲覧サービス、複写サービスを実施します。
- c 資料検索サービス
利用者は、所蔵資料のデータを検索端末で調べることができます。また、アーカイブズ資料については、一部をインターネットで公開します。

③スタッフの資質・実施体制

美術情報室を担当するスタッフは、司書資格を有し、記録監理学もしくはアーカイブ学の知識と技能を持つことを条件とし、ナビゲーターとして利用者に積極的に応対できる体制を整えます。

(2) アートラウンジの運営

中央棟1階に、情報コーナー及び椅子とテーブルを配した無料休憩コーナーとして、「佐藤慶太郎記念 アートラウンジ」を運営します。美術館を訪れた人が様々な情報にふれることができ、またゆったりとしたテーブルや椅子を配置し、歓談のひとつきを過ごすことができる空間を創出します。



情報室と同様、北欧の家具を配したラウンジ

①アーカイブズ資料展示

5月1日の「美術館創立の日」を記念して、アーカイブズ資料展示を行っています。今後はアーカイブズ資料の収集を促進し、写真、図面、家具、工芸などにより、充実した展示を構成していきます。

②展開するサービス

- a 情報コーナーは同じフロアにある美術情報室と連動させ、都内の美術館、アートイベントの情報などが一覧できる場とします。スタッフが常駐し、都内の展覧会情報などの質問にも応じます。
- b 特別展の企画と連動した管弦楽等によるミニコンサートやアーカイブズ資料等の展示コーナーとしても活用します。
- c 当館創設に寄与した佐藤慶太郎氏の資料を展示するなど、館の歴史を紹介する常設展示を行います。
- d 同じフロアに設置するカフェと連動性を持たせ、飲み物を楽しむことができる場所とします。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 7 人材の育成について

1. 実施方針

東京都美術館では、令和3年度以降も東京文化ビジョンの「芸術文化の力を活用して、社会や都市の課題の解決に貢献していく」人材育成に取り組みます。アート・コミュニケーション事業の「とびらプロジェクト」やインターンシップ受け入れなどの取組を積極的に行います。また、新たな価値と可能性を見出だしていく企画展事業、そして公募展活性化事業の中で、新進作家の紹介と育成に努めます。

2. 具体的な取組

(1) アートコミュニケーター（オープンな実践的コミュニティの生成）（アート・コミュニケーション事業）

とびらプロジェクトを動かすアートコミュニケーター

「とびらプロジェクト」は、リニューアル後の平成24年に始まり、令和2年には9年目を迎えます。東京都美術館と東京藝術大学が連携して行うこの取組は、大学の教員、美術館の学芸員、一般の市民など約150名が対等に対話をする機会を持ち、美術館の場を拠点に様々な活動に取り組むプロジェクトです。一般公募により選ばれる、アートコミュニケーター(愛称:とびラー)は、3年間の任期中に基礎講座、実践講座で学びつつ、美術館を拠点とした実践を繰り返し、3年の任期満了後はその経験値を持ってそれぞれのコミュニティにおいてアート・コミュニケーターとして活躍することが望まれ、社会の中でのコミュニティのつなぎ手となる人材となっていく予定です。

平成27年には第1期の任期満了した卒業生が集まり、任意団体「アートコミュニケーター東京」が発足、平成30年に特定非営利法人PARCとして法人化し、自立した活動が始まっています。ほかにも、一般社団法人や任意団体として活動を始め、各地ですでに活躍しています。平成31年度からは東京都美術館とNPOが特別鑑賞会の実施や、Museum Startあいうえの の実施においても協働しています。またとびらプロジェクトの経験を経て、各地の美術館・博物館へ就職している事例も複数あり、人材の育成の場としても注目されています。



(2) アーティスト（公募展活性化事業）の育成

公募展活性化事業の中で、毎年「上野アーティストプロジェクト」と「都美セレクション グループ展」を開催します。公募団体などに所属する有望な新進作家を学芸員が一定のテーマを設定する中で、団体の協力を得ながら選定し、展覧会で紹介して作家の育成に寄与します。

「グループ展」では、東京都美術館が「グループ展企画」を公募して審査することで、作家のみならず企画者の「企画力」そのものを応援し、魅力ある新しいグループ展覧会の育成に寄与します。

(3) インターンシップ

平成24年のリニューアル開館以降、アート・コミュニケーション事業や事業系では財団のシステムに基づき、毎年1～2名のインターンシップを受け入れ、アート・コミュニケーション事業の様々な仕事を体験する機会を設けています。

対象は大学院生で、期間は概ね1年間。デスクワークのみならず、プログラムの現場に入り学芸員とともに仕事をします。勤務日は必ず振り返りの日誌を提出してもらい、仕事内容とその業務に従事して学んだことや発見を言語化し、インターン自身が建設的に振り返りながら経験値を高めていくことを求めています。

これまでにインターン修了者から博物館や美術館へ就職した例も2例あり、当館でのインターン経験が専門的な人材の育成にもつながっています。今後も、インターンの受け入れを継続して行います。

(4) エデュケーション事業の知見を持つ学芸員の育成（アート・コミュニケーション事業）

平成24年のリニューアル開館以降、アート・コミュニケーション事業では文化庁が主催する学芸員を対象とした研修に協力し、ミュージアム・エデュケーション研修を共催してきました。全国から約50名の学芸員が当館に集まり、当館の自主企画展や建築空間を生かして3日間の研修が行われています。

当館のアート・コミュニケーションプログラムは、美術館の現代的な役割を担うコミュニケーション事業として認知されてきており、今後も専門的な知見を共有していく人材養成のプログラムに協力していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

1. 実施方針

館からのメッセージや事業の魅力を、国内外に効果的かつ効率的に情報発信します。アートコミュニケーション事業や企画展など、当館独自の先進的プロジェクトや展覧会を国内外に向けて積極的に紹介していきます。また、「アートへの入口」を実現するため、年齢や使用言語、障害の有無などによる情報格差を解消し、「すべての人に開かれた」広報を目指します。

「アートへの入口」にふさわしく、「すべての人に開かれた」広報を展開

(1) 情報発信方法の充実

- ・ウェブサイト、SNS、印刷物、交通広告、新聞・雑誌、テレビ番組等、発信内容や受け手の特性に応じ、様々な方法により多彩でかつ、わかりやすい情報を発信します。
- ・来館者の視点による新たな事業の魅力が発信されるよう、ブログやSNSによる情報発信がしやすい工夫や仕掛けを実施します。

(2) 情報発信の多言語化の実施

- ・英語を基本に、ハングル・中国語(繁体字・簡体字)などの多言語化を進め、国外や来日外国人に向けて積極的に情報発信します。
- ・来日外国人の宿泊施設や滞在場所などの最新情報に基づき、言語に応じた即時性の高い広報戦略を実施します。
- ・英語ツイッター用アカウントを活用し、館の基本情報について英語で適時的確に情報発信します。

(3) 上野地区における広域連携広報の実施

- ・上野地区の他の文化施設や商業施設等との広報連携を強化し、共通パスポートの発行など、様々な取組を行い、上野地区全体の集客の増加を目指します。
- ・谷中、御徒町の観光客に向けて積極的な情報発信を行い、館の存在をアピールします。

(4) 効果測定に基づく広報の実施

- ・来館者のニーズや情報源、外国人の来館動向、モニター調査など、広報効果を定期的に測定し、より効果的な広報を実施します。



外国人調査(年3回)

2. 具体的な取組

(1) ウェブサイト

- ・広報の基本媒体と位置づけます。
 - ・多言語対応の拡充を図ります。
 - ・アーカイブ機能の充実を図ります。
 - ・ユニバーサルデザイン化を徹底します。
- (高齢者や障害者を含む誰もが利用できるものとなるよう、日本産業規格JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」のレベル「AA」に準拠することを目標とした「ウェブアクセシビリティ方針」を公表しています。)



(2) SNS

- ・TwitterなどSNSにより、混雑情報やイベント情報など即時的な内容を的確に発信するとともに、ニーズの変化に即応した有益な情報を配信します。
- ・日本語だけでなく、新たに開設した英語ツイッターにより、来日外国人等へも配慮した情報発信を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

(3) 新聞・雑誌、テレビ番組等

- ・プレスリリースを充実させ、多くの媒体への掲載や報道を実現します。
- ・レストランやショップなど館全体の魅力アピールに繋がる広報を積極的に実施します。

(4) 印刷物（ポスター・チラシ）

- ・事業の内容とマッチした、視認性の高いデザイン、英語併記などを実施します。
- ・最新の検証をもとにした配布基準により、効果的に配布します。

(5) 印刷物（ガイドリーフレット）

- ・館の概要と展覧会カレンダーをあわせたガイドリーフレットを年2回発行します。
- ・日本語版に加え、外国語版(英・中(繁体字)・中(簡体字)・韓)を作成し、観光案内所や宿泊施設などに配布し、館の存在をアピールしていきます。

(6) 印刷物（広報誌「東京都美術館ニュース」）

- ・90周年を機に20年ぶりに復刊させた「東京都美術館ニュース」(日英併記)を定期的に発行し、展覧会だけにとどまらず、美術館の取り組みや魅力を多くの方にお知らせしていきます。

(7) 来館者による情報発信

- ・魅力的な撮影可能場所を設けるなど、SNS等の発信がしやすい工夫を行います。

(8) 上野地区等における広域連携広報

- ・文化施設だけでなく、エキュート上野、アトレ上野、上野松坂屋、パルコヤ、マルイ上野店、ユニクロ御徒町店、上野観光連盟、上野のれん会など、近隣商業施設との連携による広報を実施します。
- ・上野地区における展覧会共通パスポートを発行します。
- ・「上野ミュージアムウィーク」「上野の山文化ゾーンフェスティバル」「上野文化の杜新構想」等の事業へ積極的に参加します。
- ・各文化施設の連携を強化し、コラボレーション、チラシ相互配架、プレス向け事業(記者発表会や報道内覧会等)の調整を常時実施します。
- ・子供向け事業のチラシの相互広報など、都民に有益な情報のワンストップ提供を行います。
- ・上野情報サイト「ココシル上野」による、日本語・英語・中国語によるイベント情報発信を行います。

(9) 財団各施設との連携広報

- ・東京都現代美術館、東京都庭園美術館、など他館展覧会やイベントとの相互割引等、連携広報を行います。

(10) 効果測定に基づく広報

- ・ウェブサイト、SNS等の広報効果の分析を実施し、より効果的な情報発信を行います。
- ・顧客満足度調査や外国人調査などの結果を分析し、的確に反映させます。
- ・印刷物配布先へのアンケートを定期的に実施するなど、適正かつ効果的な広報を実施します。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて
(2) 来館を促進する取組**

(1) ツイッターやフェイスブックのフォロワーを増やします

●ツイッターなどSNSは、展覧会情報はもちろん、アート・コミュニケーション事業やイベント情報、ショップやレストランの情報も随時発信可能なため、印刷物以上の情報を適時適切にかつ頻繁に発信することができます。これらのフォロワー数を増やし続けていくことにより、多くの方に館に関心を持ち続けていただくことができ、リピーター獲得につながります。

(2) 上野共通パスポートを発行します

●上野地区の文化施設において「共通パスポート」を発行し、スタンプラリーなどを工夫することにより、東京都美術館にこれまで関心がなく、来館したことがない方にも、館の存在をアピールすることができ、来館のきっかけを与えることができます。

(3) 美術館を利用しにくい方へ来館を促すプログラムの開催

●「障害のある方のための特別鑑賞会」の開催

障害者手帳などを持ち、来館したいが混雑した会場には来られない、又は介助がないと不安な来館者の方々にとって来館を促進するプログラムを開催します。手話付きのギャラリートークや、会場でのアート・コミュニケータによるサポートも行います。

●障害の特性に配慮したプログラムの開催

聴覚や視覚に障害を持つ方も一緒に楽しめるプログラムを随時開催します。

●鑑賞ツール「とびらボード」の貸し出し

展覧会会場内で中学生以下の子供たちを対象に、鑑賞を深める「とびらボード」を貸し出します。リニューアル以来継続して行っているこの取組は年間に数千件の貸出しがありファミリー層に認知度が上がってきています。「とびらボード」があることで子供連れの来館者から展覧会に出かけやすくなったとの声がアンケートなどで見られ、今後も継続していきます。

●ジュニアガイドの教育機関への配布

子供たちが美術館や展覧会に関心を持ち学びにつながるジュニアガイドを作成し、学校教育機関に配布します。また館内でも中学生以下の子供たちに配布し、親子の鑑賞体験を促します。

●ベビーカーツアーの開催

普段は来館しにくい乳幼児を連れた保護者を対象とした「ベビーカーツアー」を随時開催します。



ジュニアガイドの配布



ベビーカーツアー



ミュージアム・スタート・パック

(4) 若年層およびファミリー層の再来館促進

●「ミュージアム・スタート・パック」の企画開発と配布

「Museum Start あいうえの」では18歳以下のミュージアム・デビューを応援し、再来館を促進するツールとして「ミュージアム・スタート・パック」を配布しています。小さなパックのなかに、ミュージアムでの体験が記録できるミュージアム専用のノートブックがセットされ、ファミリーで出かける際に参考になるミュージアムの情報が掲載されています。ポータル・ウェブサイト情報と連動し、出かけたかった時の旬の情報を提供できるツールとなっています。また、パックそのものが特製バッジを集められる仕組みになっており、子供が楽しく来館する動機付けにもなっています。今後もこのツールをさらに改良を重ね、再来館を促すツールとして配布していきます。

●キッズ&U18デーの開催

夏休みの企画として令和元年には「キッズ&U18デー」を開催し、企画展「伊庭靖子展」においても約1500人の来館がありました。今後も若年層やファミリー層など普段は当館では少ない来館者層に向けたプログラムを行っていきます。



キッズ&U18デーの開催

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて (3)人々の自発的な活動との連携・協力

1. 実施方針

アート・コミュニケーション事業では、文化財やアートを介して人々のつながりが形成されることを目的としたソーシャル・デザイン事業に取り組んでいきます。一般の市民の中から、美術館を拠点とした活動に関心のある方々との協働した活動や、関連する分野の組織と連携・協力し、館の事業を発展させていきます。

(1) 任期満了後のアート・コミュニケータとの協働

アートを介したコミュニケーションを生み出すスキルをもった任期満了後の元とびラーは、NPOや一般社団法人等を立ち上げ、新たなアート・コミュニケータとしての活動を始めています。とびらプロジェクトのミッションとして、とびラーが任期満了後もそれぞれの場所でアートを介した人と人のつながりを作っていく活動を継続していくことを推奨しており、独立したそれぞれのアート・コミュニケータとも継続的に協働をしていきます。

具体的な活動として、とびらプロジェクトが取り組む「障害者のための特別鑑賞会」やMuseum Start あいうえのの「美術館探検」などにおいて、元とびラーと連携し、より多くの都民の参加と、充実した活動を展開していきます。

令和3年度には第10期のアート・コミュニケータが活動を始め、すでに任期満了した第1期から第7期の元とびラーの有志とともに協働し、彼らの自発的なアイデアと活動をできるだけ尊重しながら、お互いの使命と目標を共有し、館の事業との連携を図っていきます。また、財団内の各館でアート・コミュニケータとの連携を希望する館があればスムーズな連携をサポートします。

(2) 他自治体のアート・コミュニケータとの連帯

アート・コミュニケーション事業は内外から視察が来ており、現在複数の自治体や文化施設から、アート・コミュニケーション事業を参照した事業をしたいとの要望があり、可能な範囲で視察の受け入れ、事業の説明をしてきています。

今後そうした全国に広がるアート・コミュニケータが連帯して、情報共有をしたり、お互いの地域の良さを生かして参照しあえるコミュニティの醸成を目指していきたいと考えます。

(3) 大学や専門組織（NGO/NPO、研究所）との連携

東京都美術館は大学やNPO等専門の知見を持つ様々な主体と連携しています。特に隣接する東京藝術大学とは包括的な協定を結び、協働的な事業を今後も推進していきます。

また多様な社会課題に対応するプログラムの実施においては、これまでも子供の貧困や移民の子供たちのサポートを専門とするNPO、児童養護施設なども連携をしてきました。今後は子供たちだけでなく、高齢者の福祉にかかわるNPO等と連携した事業にも取り組んでいきます。

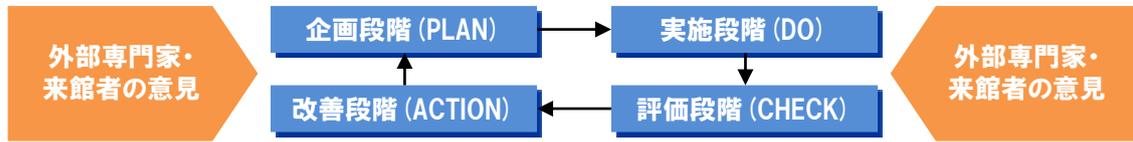
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて
(4)外部意見等の活用**

1. 実施方針

館の運営にあたり、公共美術館として求められる質の高さと内容の充実、さらには適切な運営を図るため、企画(PLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)の各段階において、外部の専門家の指摘や来館者の意見を率直に伺い当館の運営に反映させます。



2. 具体的な取組

(1) 企画(PLAN)段階における外部意見の取り入れ

① 「東京都美術館運営委員会」の設置と運営

当館を適切かつ円滑に運営するため、外部の有識者による「運営委員会」を設置し、事業及び運営について、広い視野から助言を得ています。館の重要事項や、展覧会事業の計画段階に諮問し、審議に付しています。審議の結果は事業の実施や今後の計画立案に反映させ、よりよい事業展開に役立てます。

・委員 9名(学識経験者、教育関係者、美術史家等) ・任期 2年

(2) 実施(DO)段階における外部意見の取り入れ

① 来館者調査の実施

当館に対する総合アンケート(日々回覧)や展覧会ごとに個別アンケートを実施します。アンケートのうち、直ちに改善が可能なもの、改善すべき事項については、検討し、実施をします。また、企画展・特別展ごとの個別アンケートの結果については、展覧会終了後に集約し、展覧会事業報告の中で取りまとめ、内部評価、外部評価の重要な資料として、審議の参考として付されます。いただいた御意見の事業等への反映状況を見える化をします。

② 日報による来館者意見の取り入れ

総合案内や、展覧会会場案内員に対する来館者からの問い合わせや意見については、日報によって確認します。必要に応じて、実施中の展覧会等の企画についても改善を加えていきます。

(3) 評価(CHECK)段階における外部意見の取り入れ

公立美術館として説明責任を果たし、より質の高い美術館運営を達成していくためには、事業について客観的に評価を行い、改善事項を検討し、実施に移していくことが不可欠です。「東京都美術館外部評価委員会」を設置し、事業の客観的な評価を行い、改善を常に行っていきます。

① 内部評価

設定目標が効果的に実行されているか、館において自己評価し、事業改善に結びつけます。

② 外部評価

評価の客観性を確保するため、外部委員による広い視野での評価を実施します。外部評価委員会では、内部評価による事業実績報告を受けた後、ヒアリングと審議を行い、各委員が自らの判断により、各事項に関する評価を行い、報告を取りまとめます。

・委員 5名程度(学識経験者、地域の関係者、美術館関係者等) ・任期 3年

(4) 改善(ACTION)段階における外部意見の取り入れ

館の運営及び事業に関する重要な改善計画については、外部評価委員会に諮り審議します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて (5)ニーズの把握と対応

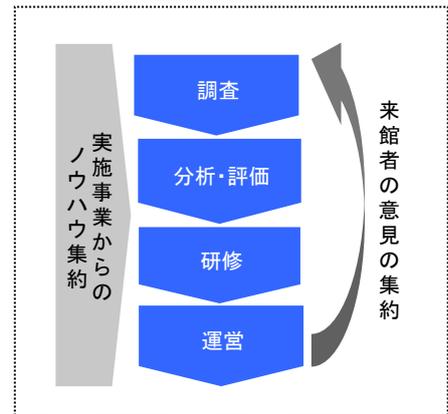
1. 基本方針

お客様の満足の追求

東京都美術館は、お客様のニーズは多種多様であることを認識し、ニーズを捉えた管理運営となるよう、お客様とのコミュニケーションを通じて満足度を向上させます。

財団は、これまでも顧客満足度調査(出口調査)や各種アンケート等により、お客様の満足度の把握と向上に努めてきました。これまで培った両者のノウハウを融合させ、今後も**利用者の多様なニーズを把握**します。

そして、来館者、利用者の声をフィードバックすることで運営を改善していきます。



2. ニーズの把握

定量・定性の両面からのニーズの把握

来館者、利用者の満足度とニーズは、運営サービスや施設設備、企画展・特別展の企画内容を中心に把握します。企画展・特別展のお客様はもちろん、公募展の主催者である公募団体に対し、次のような複数の手法を組み合わせ、**定量、定性の両面から緻密な分析を重ね**ます。また、アンケート等にあわせて来館者から簡単なヒアリングを行い、文章で伝わりきれない「生の声」に耳を傾けます。その結果をお客様の満足度がより高まるよう運営に活かします。

ニーズの把握の手法

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
来館者・利用者	課題解決調査・意見交換	サービス、施設、特別展・企画展	○	○
	顧客満足度調査	サービス、施設、利用実態	○	-
	ご指摘対応	サービス、施設	-	○
	据え置き任意アンケート	企画展・特別展の満足度等	○	○
地域等	上野地区諸会議	地域への貢献		○

非利用者の声の把握

6年間の指定管理期間を生かし、数年に一度、グループインタビューやwebによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握します。来館しない理由を把握し、施設に対する、一般の方のイメージや期待と実態とのズレを確認します。

3. 運営への反映

利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

- 利用者への声の整理・分析・共有
各種手法により得られた利用者の声を整理・分析し、解決、改善すべき課題を抽出し、関係者で共有します。
- 利用者・来館者の声を反映
利用者の声を分析した結果は、集約し、課題の優先度と緊急性を検討し、優先度の高い事項から改善に着手します。また、解決のために時間・経費を要する課題などは、年度計画や中長期計画に反映させていきます。
- 非利用者の声を分析
非利用者を含めた一般の人びとの調査結果を参考に、より幅広い人たちの来訪を促すよう、対応策を検討し、事業計画の見直しを行います。また、類似施設との競合関係を把握して、都内における施設の位置づけ(ポジショニング)を確認し、今後の事業計画や戦略づくりに参考にしていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 8 館の事業を支える仕組みについて (6) 外部資金の導入等による事業の充実

1. 外部資金導入等による事業の充実

(1) 実施方針

当館は、「特別展」による協力金を収入源として、自主事業の収支均衡を図ります。このうち、収入源のある企画展については入場料の自主財源を確保するほか、展覧会助成金など外部資金の獲得、さらに企画展のテーマや内容に関連した他機関との提携による支出の削減(展示に必要な物品の現物支給、広報支援など)やボランティア等による人的支援の獲得に積極的に取り組みます。

(2) 具体的な取組

①特別展の協力金による自主事業の充実

特別展は、新聞社やテレビ局等との共催により実施します。

展覧会の収益のうち入場料収入、図録売上、商品売上の一部は協力金として財団の収入になります。

一方、自主事業のうち「アート・コミュニケーション事業」「公募展活性化事業」などは、収入がさほど多くは見込めず、採算が取りにくい事業です。そこで、当館の自主事業は、特別展の協力金収入を有力な財源として、収支均衡となるような予算を組立てます。

なお、「特別展」の実施については、今後、共催する新聞社やテレビ局との役割分担を明確に取り決めます。すなわち、「特別展」に必要な経費は共催者が負担します。これには協賛金や助成金も含まれますので、当館も新聞社やテレビ局と共同でその活動にあたります。さらに新聞社やテレビ局は特別展に関する広報宣伝を主たる役割とします。

また、当館の役割としては、学芸員による企画立案・作品選定・借用交渉・借用実務・作品返却・作品保全、展示施工、図録執筆など、主として美術館、あるいは学芸的な業務を担います。

特別展によっては、様々なパターンや仕組みが生じますが、当館と新聞社やテレビ局は、これまで以上に緊密な連携をとる必要があります。両者は、真の意味での共催関係を深め、強力なパートナーシップを結び相互に協力します。

②外部資金等の導入と支出抑制による企画展の充実

自主事業のうち、企画展は「アーツ&ライフ展」「現代作家展」「アーツ&ケア展」という3つのテーマを実施します。これらの企画展は、当館の基本方針「を具体化した取組であり、時代の変化に的確に対応すべく社会的意義のある事業です。東京都美術館の中核を担う使命の一つでもあり、広く世の中に強いメッセージを発信するものと捉えています。

しかしながら、その収益性は必ずしも高いとはいえません。そこで、企画展の実施にあたっては、次のような取組によって収支均衡に努め、事業を充実させます。

a 外部資金による収入確保

○公的な助成金、及び民間の助成金の獲得に努めます。

(具体例:朝日新聞文化財団、花王芸術・科学財団、野村財団、美連協美術館活動助成、地域創造、など)

○企画展の開催意義をマスコミなど関係機関に示して、協力を得られるよう、準備段階での積極的なプレゼンテーションを実施します。

b 協力・連携関係の強化による支出の抑制

○協力・連携先による資・機材等の現物支給

○ボランティア等の人的資源の提供

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

1. 開館時間

(1) 開館時間

現在、東京都美術館の開館時間は、原則として午前9時30分から午後5時30分までとなっています。来館者アンケートの結果でも要望が多く、また、「上野の山文化ゾーン」の一員として、**上野公園の文化施設全体の相乗効果**を發揮する開館時間としています。また、特別展開催中の**毎週金曜日を夜間延長日**とし、**午後8時まで開館(*)**します。週末の仕事帰りに美術鑑賞できる機会を提供します。

* 公募展、学校教育展を除く。

上野公園内施設の開館時間

東京国立博物館	9:30～17:00	(金・土曜日～21:00)
国立科学博物館	9:00～17:00	(金・土曜日～20:00)
国立西洋美術館	9:30～17:30	(金・土曜日～20:00)
上野の森美術館	10:00～17:00	(展覧会によって異なる)

(2) 開館時間延長

開館時間の延長は、各展覧会の来館状況や季節的要因等、お客様ニーズの分析と採算性等を考慮して、柔軟に実施します。また、展覧会開催関係者の入退館時間や作業時間に関しても弾力的に対応します。

今後、開館時間の延長による夜間開館について、お客様ニーズに合わせて付加価値を高め、採算性も考慮しながら、効果的に実施していきます。

(3) 臨時開館

各展覧会の来館状況や季節的要因等、よりお客様に楽しんでいただくためにニーズの分析と採算性等を考慮して、柔軟に実施します。

開館時間延長、臨時開館の事例

ムンク展(2018.10.27～2019.1.20)	毎週金曜日、11/1(木)、11/3(土・祝)	～20:00
奇想の系譜展(2019.2.9～4.7)	毎週金曜日、3/23、3/30、4/6の土曜日	～20:00
クリムト展(2019.4.23～7.10)	毎週金曜日、7/4(木)、7/6(土)	～20:00

2. 休館日及び臨時休館日

(1) 休館日

東京都美術館の休館日は、毎月第1・第3月曜日(祝日にあたる場合は翌日)及び年末年始(原則として1月1日から3日及び12月29日から31日)とします。

また、特別展の展示作品のメンテナンスのため、特別展開催中の企画展示室を**毎週月曜日休室**します。美術情報室については、図書整理等のため**毎月第1・第3月曜日に休室日**を設けます。

(2) 臨時休館

工事休館

施設・設備のメンテナンスのため、7月中旬及び1月中旬に工事休館日を設けます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

3. 多言語化

前期指定管理期間では、外国人旅行者の急増や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTや音声ガイド等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、欧米・アジア諸国の主要な文化施設の水準を参考に対応方針を策定するとともに、お客様の利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、最先端技術の活用等により更なる充実を図ってまいります。

※ 詳細は、提案課題4-3-(1)を参照

【前期指定管理期間の取組】

平成28年度 対応計画の策定
平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

4. バリアフリー化

前期指定管理期間では、超高齢社会への対応や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、あらゆる人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、事業やお客様サービス等ソフト面のバリアフリー化について、お客様のニーズを踏まえた対応方針を策定するとともに、利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。またハード面のバリアフリー化についても、東京都と一体となって整備を進めてまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、多様性のある社会の実現に向け更なる充実を図ってまいります。

※ 詳細は、提案課題4-3-(1)を参照

【前期指定管理期間の取組】

平成28年度 対応計画の策定
平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

5. ユニークベニュー

参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加又は東京及び地域の魅力発信につなげていくため、民間企業等の開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等に当館の一部施設を提供する事業(ユニークベニュー)を行ってまいりました。

今後も当館の設置目的に沿った事業を中心に、館の運営に支障を来さない範囲で対応してまいります。

※ 詳細は、提案課題4-3-(2)を参照

【前期指定管理期間の実績】

平成30年度 4件 (旅行会社ビジネスショーケース、在京大使館レセプション)
令和元年度 2件 (生保婚活イベント、地元企業セミナー・懇親会)

6. 利便性の高い決済手段等

チケット販売窓口において、欧米の外国人旅行者のニーズが高いクレジットカード決済や、日本国内でのシェアが高いSuicaやPASMO等のICカード決済を導入し、利便性の向上を図ってまいりました。加えて令和2年度内にアジア諸国の外国人旅行者の利用が多いQRコード決済の導入を予定しております。

また、訪日外国人向けのデジタルチケットへの参加を通じてチケットレス化を促進してまいりました。

今後も、ショップやレストラン等も含めお客様にとって利便性の高い決済手段の充実を検討するとともに、オプションルツアーアクティビティやオンラインツアーエージェント等の観光産業と連携したチケットレス化の充実を検討してまいります。

※ 詳細は、提案課題4-3-(1)を参照

【これまでの取組】

平成29年度～ クレジットカード・ICカード決済導入
令和2年度～ QRコード決済導入(準備中)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 2 施設及び附帯設備の貸出しについて

1. 講堂・スタジオ

講堂は当館が主催する事業の他、学校教育展・公募団体展に伴う授賞式や、講演会・シンポジウムなどに活用します。また、映画会や演奏会、セミナーなど芸術文化に関する事業の会場として提供します。
スタジオは、ワークショップ・研究会などの美術創作活動、会議などを行うスペースとして活用します。

「東京都美術館利用料金要綱」（課題3-4-(3)利用料金 27ページ参照）を活用し、学校教育や若手芸術家の支援に利用を促進していきます。
・学校教育機関、公募団体、一般利用団体のターゲットごとに便利なネット予約ができる点など、広報の強化に努めます。
・特別展、企画展、公募展の展示と連動した効果的な利用を促進します。
例：講堂（ミュージアムコンサート・「ナイトミュージアム謎解きイベント」）
スタジオ
（院展ワークショップ「初めての日本画」等）



登録申込み

使用希望団体に登録用書類の提出手続きを行っていただきます。

資格要件

- 【講堂】**
①公募展示室等を使用する団体が、講演会・研修会・会議・授賞式等を使用する場合
②①以外の団体等が、芸術文化に関する講演会や、研修会等を行うために使用する場合
③東京都民が芸術に関する事業を開催するために使用する場合
④その他、館が特別に認める場合
【スタジオ】
・営利性を伴わず、芸術文化に関する目的で使用する団体であること。

承認通知及び登録

承認された団体には、利用団体登録通知書及び施設予約登録カードを発行します。

使用申込み受付（抽選）

予約システムにて、抽選の申込みを受け付けます。当館ウェブサイトから行えます。抽選結果の確認も同様に行えます。

使用申込み受付（随時）

○学校教育機関・公募団体
公募展示室・ギャラリーの使用に伴う使用団体に対しては、使用月の6ヵ月前から使用を受け付けます。
○その他の利用団体
使用月の3ヵ月前から申し込みを受け、使用を承認します。

使用料の支払い

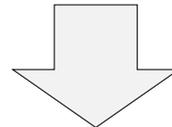
美術館窓口または銀行振込みにより使用料をお支払いいただきます。

講堂利用希望団体

スタジオ利用希望団体



資格審査



使用申請団体に承認通知

予約システム利用団体登録

【公募展示室・ギャラリーの使用に伴う使用団体】
講堂：使用月の7ヶ月前の20日から月末まで抽選申込期間
スタジオ：使用月の4ヶ月前の20日から月末まで抽選申込期間

【その他の利用団体】
講堂：使用月の6ヶ月前の6日より先着順で予約受付
スタジオ：使用する3ヶ月前の6日から先着順で予約受付

抽選発表日または予約日から10日以内に支払い

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

東京都美術館利用料金表

展示室等

区分		単位	金額
展示室	公募展示室	全展示室	全室1日 684,000円
		地階第一展示室	各室1室1日 57,000円
		地階第二展示室	
		地階第三展示室	
		地階第四展示室	
		一階第一展示室	
		一階第二展示室	
		一階第三展示室	
		一階第四展示室	
		二階第一展示室	
		二階第二展示室	
		二階第三展示室	
		二階第四展示室	
		企画展示室	
	ギャラリー	全ギャラリー	
ギャラリーA		各室1室1日	
ギャラリーB			
ギャラリーC			
25,400円			
搬入出作業室	全作業室	全室1日 90,700円	
	第一作業室A	各室1室1日	
	第一作業室B		
	第二作業室A		
	第二作業室B		
	第三作業室A		
	第三作業室B		
	第四作業室A		
第四作業室B			
作品審査室	全審査室	全室1日 49,700円	
	第一審査室	各室1室1日 7,100円	
	第二審査室A		
	第二審査室B		
	第三審査室A		
	第三審査室B		
	第四審査室A		
	第四審査室B		
搬入出倉庫	全倉庫		全室1日 7,300円
	第一倉庫	各室1室1日	
	第二倉庫		
	第三倉庫		
2,900円			
作品収納室	全収納室	全室1日 30,600円	
	地階収納室A	各室1室1日 3,400円	
	地階収納室C		
	一階収納室A		
	一階収納室C		
	二階収納室A		
	二階収納室C		
	地階収納室B1		各室1室1日 1,700円
	地階収納室B2		
	一階収納室B1		
	一階収納室B2		
	二階収納室B1		
二階収納室B2			

展示室等

区分		単位	金額
展覧会事務室	全事務室	全室1日 28,800円	
	第一事務室	各室1室1日 2,400円	
	第二事務室		
	第三事務室		
	第四事務室		
	第五事務室		
	第六事務室		
	第七事務室		
	第八事務室		
	第九事務室		
	第十事務室		
	第十一事務室		
第十二事務室			
ギャラリー	全事務室	全室1日 6,200円	
	ギャラリーA	各室1室1日	
	ギャラリーB		
	ギャラリーC		
1,600円			

講堂・スタジオ等

区分		単位	金額
講堂	1室	全日	24,300円
		午前	12,200円
		午後	12,200円
スタジオ	スタジオ1	全日	7,200円
		午前	3,600円
		午後	3,600円
	スタジオ2	全日	6,900円
		午前	3,500円
		午後	3,500円
	スタジオ3	全日	2,500円
		午前	1,300円
		午後	1,300円
ロビー・エントランス	1㎡	75円	

付帯設備

区分		単位	金額
展示設備	陳列ケース	各設備1台1日	800円
	審査台		
	フォークリフト		
映写機	プロジェクター	1台	全日 1,600円
		1組	午前 800円
			午後 800円
音響機器	マイクセット	1組	全日 1,600円
		1KW/h	午前 800円
			午後 800円
持ち込み機材 使用電気料	1KW/h	40円	

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (1)来館者への基本的なサービス

1. 実施方針

東京都美術館は、年齢や言語、身体などの違いに配慮し、誰でもためらいなく来館できる「アートへの入口」となることを目指します。また、来館されるお客様の様々なニーズに応えることのできる満足度の高い空間を提供していきます。

(1) 美術館運営のプロとしての対応とホスピタリティあふれる来館者サービスに努めます。

お客様にとって、「生きる糧としてのアート」に出会い、「心のゆたかさの拠り所」となる美術館とするため、美術館運営のプロとしてのスキルアップに努め、お客様をお迎えします。

(2) 地域との連携により、人々のにぎわいを創出します。

東京都美術館は、日本屈指の文化・教育施設が集結している上野地域にあります。周辺の文化施設や関係機関と連携し、さらに人々のにぎわいを創出していきます。

(3) お客様のニーズや社会情勢の変化をとらえ、サービスの改善を図ります。

顧客満足度調査や、ご意見箱にいただいた意見など様々なニーズを、事業の改善に反映させます。東京都美術館は全ての人に開かれた「アートへの入口」を実現するため、わかりやすい案内表示、多言語化対応など改善に努めます。

2. 具体的な取組

(1) わかりやすい案内表示の確保

- ① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、多言語化を進めた案内表示をさらに拡充すべく、バリアフリー対応を進めていきます。
- ② これまでの運営経験を活かし、更にわかりやすい案内表示を目指し、適宜必要な修正を加えていきます。

(2) 案内サービスの充実

- ① エントランスロビー中央に、総合案内カウンターを配し、ホスピタリティあふれる館内案内等業務を実施します。
- ② 総合案内には館内案内だけでなく観光案内まで対応し、外国語を話せる「コンシェルジュ」を配置して、国内外のお客様サービスに努めます。
- ③ 1階 佐藤慶太郎記念 アートラウンジでは、「東京観光案内窓口」として、東京トラベルガイド(東京都産業労働局発行)を配布します。

(3) 多言語対応

- ① 外国人のためのわかりやすい案内サインの整備に努めます。
- ② 館内は、日本語と英語表記を基本とし、ピクトグラムを効果的に活用していきます。
- ③ 英語・中国語を話せるスタッフを受付等に配置し、スムーズな案内を心がけていきます。

(4) 混雑時の対応

- ① 行列してお待ちいただいているお客様への配慮として、必要に応じて開門時間を早めるなど、柔軟な対応をしていきます。また、季節によっては日陰を作るためのテントやウォーターサーバーの設置などを実施します。
- ② お体の不自由な方や赤ちゃんを抱いている方などは、列に並ぶことなく優先入場をしていただきます。
- ③ ツイッター及び展覧会サイトにリアルタイムで待ち時間を掲載し、周知します。
- ④ 待ち時間が一定の時間を越えた場合は、整理券配布を含む混雑時対応を実施します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (1)来館者への基本的なサービス

(5) 利便性の高い決済手段の提供

- ① 展覧会のチケット販売窓口において、欧米からの外国人旅行者のニーズが高いクレジットカード決済だけでなく、国内で利用率の高い交通系電子マネー決済を導入し利便性の向上を図ってまいりました。令和2年度内には、アジア諸国からの外国人旅行者の利用が多いQRコード決済の導入を予定しています。
- ② ミュージアムショップやレストラン・カフェにおいて、クレジットカード・電子マネー決済がご利用でき、QRコード決済の導入も要請していきます。

(6) お客様にとって安心・安全である施設の維持

①救急対応

- a 怪我、急病人等に対応するため、ロビーの一角に救急備品を備えた救護室を設置します。
- b 展覧会開催中の土・日及び会期末1週間やシルバーデーは、医療職を配置し、急病人等に対応します。
- c 当館職員が熟知している「危機管理マニュアル」に基づき、救急車要請を直ちに行い、救急隊員との連携により、急病人を迅速に医療機関へ搬送します。

②高齢者対応

- a 館内各所にエスカレーターとエレベーターを設置し、高齢者の方にも使いやすい施設としています。
- b 救命講習を受けた総合案内や警備員配置し、緊急の場合に迅速に対応します。

③バリアフリー化対応

- a 身障者の方にも快適・安全にご利用いただけるよう、調査を実施し、バリアフリー化を進めてまいりました。ハード面での対応が困難な点については、警備・案内スタッフにより対応いたします。
- b 作品等の搬入搬出スペースの一部に身障者の方専用の駐車スペースを確保し、安全に展覧会場まで行けるようにスタッフが誘導します。
- c 車椅子を設置し、必要なお客様に応じていつでもご利用いただけます。
- d 通訳ソフトなどコミュニケーションソフト等を活用することなどにより、外国人対応の向上に取り組みます。
- e 心のバリアフリー化を推進するため、職員・スタッフへの接遇研修を定期的実施します。

④迷子、迷い人対応

職員をはじめ、案内受付、警備員等スタッフの速やかな連絡・連携により、館内外の搜索、公園内交番への連絡等迅速に対応します。

⑤授乳室の設置

乳幼児連れの方など多く来館するため、ロビー内救護室の隣に授乳室を設置しています。

⑥託児サービスの実施

東京都美術館だけでなく上野公園内の文化施設にお越しの方も利用できる託児サービス、パパママデーを実施しています。

専門のスタッフがお子様をお預かりし、ゆっくりと美術鑑賞や博物館めぐりを楽しんでいただくことができます。

⑦トラブル対応

多くのお客さまが来館されることから、お客様同士間のトラブルが生じないよう、館内スタッフ等の連絡を密に行い、万一、トラブルが発生した場合は、危機管理マニュアルに従い、対応します。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営

1. 運営方針

美術館におけるミュージアムショップとレストランは、いまや展覧会をしのぐほどの人気を博しています。東京都美術館ではミュージアムショップやレストランを**アメニティ事業**として位置づけます。

単なるサービス施設とするのではなく、**展覧会事業やアート・コミュニケーション事業と一体**となって、「創造と共生の場＝アート・コミュニティ」を築き、美術館全体を人々の「心のゆたかさの拠り所」とする重要な要素と位置づけます。観覧者だけでなく、上野公園を訪れるお客様も積極的に迎え入れるサービスを心がけます。

2. 具体的な取組

(1) ミュージアムショップ

従来のショップを超えた明確なコンセプトに基づく**セレクトショップ**としてメッセージを発信します。独自性のある品揃えでお客様に楽しんでいただき、東京や上野公園を訪れるときに、ぜひ立寄りたいと思わせるような魅力あるミュージアムショップとします。

- 店舗運営は、従来のショップ像にとどまらない創意工夫とともに、新たなニーズに対応し、また、**館事業との連携・協力を**考慮した事業展開を行います。

営業時間／午前9時30分～午後5時30分
特別展開催中の金曜日は**午後8時まで**

- 特別展・企画展において、ショップと協力し展覧会観覧の記念になる商品をはじめ、展示作品にちなんだ**グッズを**、お客様のニーズを的確に捉えた品揃えを行います。
《商品ラインナップ》
図録、ポストカード、複製画、特別展・企画展関連商品など

(2) レストラン・カフェ

訪れたお客様に、アートが溢れる空間で緑の木立の景観を楽しみながら、心地よい雰囲気の中で、おいしい食事とゆったりした時間を過ごすことができる「快適な空間」を提供するなど、美術館の飲食サービス施設として**メッセージを発信し、新たな価値を創造し**、美術館だけでなく上野公園を訪れるお客様を引きつける魅力ある2つのレストランとカフェをより充実させます。また、開催中の特別展に合わせた特別メニューを提供していますが、館の運営と連携したサービスをさらに充実させていきます。

① ハイグレード・レストラン(交流棟1階)

都美90年の歴史や上野の地の伝統を感じさせ、クロック付きであるハイ・グレード感や館の歴史を考慮したインテリア・デザイン、上野という地域性を考慮したメニュー等を工夫した本格的な洋風レストランを展開します。

② カジュアル・レストラン(中央棟2階)

幅広い年齢層のニーズに対応できるようメニューの展開を工夫し、来館者及び上野公園を訪れるお客様に親しまれる気軽なレストランとします。

③ カフェ(中央棟1階)

リーズナブルな価格で、飲み物と軽食を提供し、「くつろぎの時間」、「憩いの空間」とします。

営業時間／午前11時00分～午後5時30分 特別展開催中の金曜日は**午後8時まで**
(カフェ)午前10時00～午後5時30分まで

(3) 施設の有効活用

当館の知名度向上、来館者の増加、東京及び地域の魅力発信につなげていくため、民間企業等の開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等に当館の一部施設を提供するユニークバニユー事業やロケーション撮影の対応を行ってまいりました。

今後も当館の設置目的に沿った事業を中心に、館の運営に支障をきたさない範囲で対応してまいります。

3. 実施体制

アメニティ事業として、展覧会事業やアート・コミュニケーション事業と一体となって展開できるよう、**各店舗との連携を強化**します。定期的に企画会議を開き、情報を共有し、それぞれの事業を有機的に連環させて、美術館全体でメッセージを発信していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (3)館内ホスピタリティ等の充実

1. 館内ホスピタリティの充実について

スタッフの顔の見えるサービス

- ホスピタリティをもったサービスを提供するために一丸となり、お客様に「顔が見えるサービス」を展開します。
- 当館では、総合案内カウンター(エントランスロビー)に館内サービス案内から観光案内までできる「コンシェルジュ」を配置し、来館者からの問い合わせ、相談、意見等を直接受け付け迅速な対応を図っていきます。
- 警備員の館内巡回だけでなく案内員をロビーに配し、来館者からの問い合わせ、相談、意見等を直接受け付け、迅速な対応を図ります。

2. 意見・要望等の迅速な対応について

お客様からの意見・要望等は当館にとっての貴重な財産と考えています。当館では、多様な方法で広くそのご意見を収集することにより、それに対応するシステムを構築し、利用者の満足度を高めて、「よかった、ありがとう。また、来ます」という声につながるよう、迅速な対応を図ります。

(1) お客様からの直接のご意見等の対応

直接お客様からいただいたご意見等に対しては、真摯に受け止め、どの点が問題か、正確に把握したうえで回答します。また、お客様が指摘する内容については現場で確認し、対応できるものは直ちに改善します。処理できない場合は、納得していただくよう丁寧に説明します。また、時間を要しても対応できるものについてはその旨を説明します。

(5) アンケートでのご意見等の対応

来館者に対して行っている館内アンケートに記載されている当館の事業・施設・案内・警備、ショップ、レストランスタッフなどへのご意見等に対しては遺漏なく集約し、所管の部署へ、館内各業務スタッフ代表による会議、館内連絡通信文書等を通じて報告し、迅速な改善を指示します。

(2) 案内や警備などスタッフが対応したご意見等の対応

館内で案内や警備のスタッフに直接ご意見等が寄せられた場合は、直接そのスタッフがお客様に対応します。そのため、そのスタッフ研修を行います。その回答にご納得いただけない場合は、職員が対応します。しかし、基本的には「ワンストップサービス」を心がけます。

(6) 実施結果のお知らせ

また、いただいた御意見を事業等へ反映したケースなどをHP等で情報発信していきます。

(3) 電話でのご意見等の対応

電話でいただいたご意見等は、その場で必ずメモをとり、関係部署に速やかに連絡し、迅速に回答します。ただし、回答できないご意見等の場合は、連絡先を聞いてから後ほど必ず回答します。

(4) 手紙・メールでのご意見等の対応

手紙・メールでいただいたご意見等は、関係部署に回付し、お名前と住所、メールアドレスが記載されている場合は迅速に必ずお返事を出します。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題5 [組織及び人材] 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について

(2) 各組織の人員配置

東京都美術館のミッション達成と効果的な事業運営のため、適切な人員を配置します。
 交流係は、公募展事業の管理運営、コレクション展の拡大等に対応するため適切な人員を配置します。
 事業係は、戦略ビジョン踏まえた特別展の開催、上野地域の連携広報強化等のため増員します。
 アート・コミュニケーション係は、事業の充実・拡大等のため増員します。

	令和2年度	増減	令和3年度	増減	令和4年度	増減	令和5年度	増減	令和6年度	増減	令和7年度	増減	令和8年度	増減
館全体														
管理課														
館長														
副館長														
企画調整課長														
学芸担当課長														
管理係														
交流係														
事業係														
アート・コミュニケーション係														

【令和2年度調整人員と比較した増減数】

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ①管理係 | 経年劣化による建物管理業務の増 |
| ②交流係 | 公募展事業の管理運営等 |
| ②交流係 | 5年割当業務の終了 |
| ③事業係 | 企画展担当業務学芸員の設置 |
| ④アート・コミュニケーション係 | エイジフレンドリー多様性社会形成事業の実施 |
| ⑤交流係 | 5年割当業務(準備) |
| ⑥事業係 | 100周年展覧会事業の実施 |
| ⑦交流係 | 5年割当業務の終了 |
| ⑧事業係 | 100周年事業の広報強化 |

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

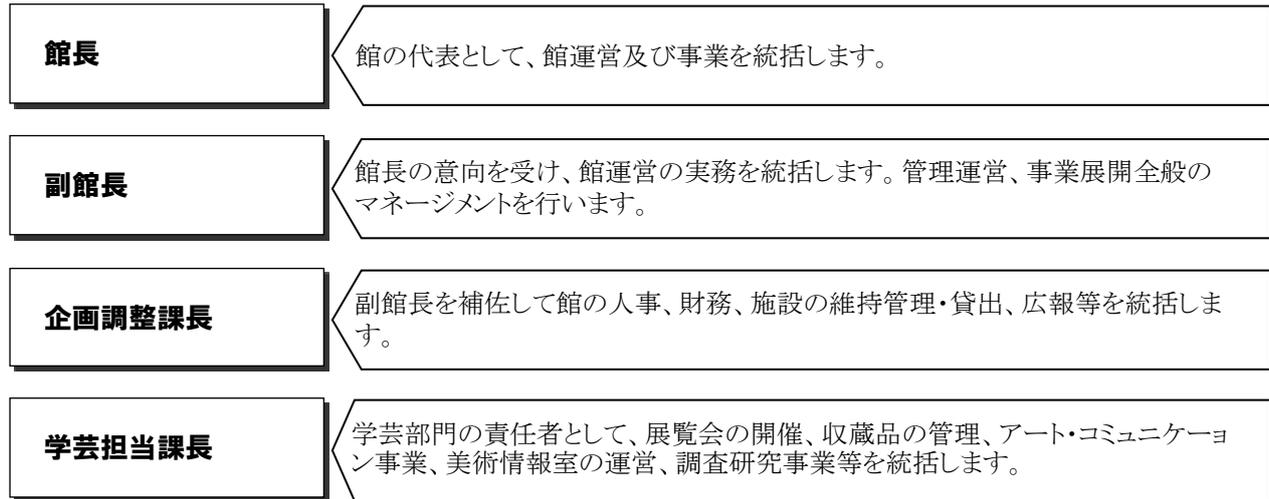
提案課題5 [組織及び人材] 2 明確な責任体制の構築について

1. 基本的な考え方

美術館の最高責任者は館長であり、実務的には副館長(館運営全般の責任者)、学芸担当課長(学芸部門の責任者)の指示のもとに各部門が連絡調整しながら事業を運営します。

事業の決定は館長をトップとし、統括責任者である副館長や学芸担当課長、各係長で構成される経営会議で審議し、決定します。

決定後、事業実施は、各部門が責任を持って行い、進捗状況を経営会議で報告し、進行管理を行います。



2. 人材配置の考え方

○館長

美術に関する豊富な知識、研究業績を有するとともに、公立美術館等での管理職の経験があり、館運営にリーダーシップを発揮する人材を選任します。

○副館長

館長補佐として、美術館業務の経験が豊富で、かつ国立民間の文化施設や関係機関との連携調整に総合力を発揮する人材を配置します。

○企画調整課長

財務・人事等を含めた管理運営の知識と経験が豊富でマネージメント能力がある人材を配置します。

○学芸担当課長

学芸関連の事業を担う学芸担当課長については、美術に関する豊かな知識と専門性を持ち、国際的な舞台でも活動する人材を配置します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 3 専門的職員等の配置について

1. 基本的な考え方

すべての人に開かれた「アートへの入口」としての美術館を運営していくためには、私たちがこれまで培ってきた専門性と経験実績がある学芸員や事務職員を活用し、適材適所に配置することで、はじめてその能力を十分発揮することができます。

海外からの名品を集めた大型の展覧会や、アートを介して人々のつながりを形成する事業などを展開する当館にふさわしい学問的専門性と幅広い知識を持つ学芸員を配置することで、各種事業の充実を図っていきます。

2. 人材配置の考え方

各組織等における以下の業務を実施するために必要な専門性を有する学芸員を、適材適所に配置し、各人の能力を最大限に発揮させます。

学芸担当課長

展覧会事業運営統括、アート・コミュニケーション事業統括、調査研究事業統括、収蔵品管理、その他学芸事業に係わる事業の統括

事業係長

特別展進行管理・調整、企画展示業務、企画展進行管理・調整等、係総括

事業係(特別展・企画展等担当)

特別展業務、企画展示業務、企画展進行管理・調整、特別展・企画展関連調査及び資料収集、アーカイブズ資料管理等

交流係長

公募団体・学校教育展連絡調整、施設貸出連絡調整、公募展活性化事業の企画・進行管理・調整、係総括

交流係(公募展活性化事業等担当)

公募展活性化事業展・コレクション展展示業務及び進行管理・調整、展示関連調査及び資料収集、公募団体展・学校教育展連絡調整等

アート・コミュニケーション係長

アート・コミュニケーション事業計画・実施・進行管理等、担当事業総括

アート・コミュニケーション係

アート・コミュニケーション事業計画・実施・進行管理等

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 4 人材育成の取組について

1. 人材育成方針

文化施設に従事するプロフェッショナル集団として、業務全体の質の向上を図るため、職員のスキルアップを推進します。東京都美術館にふさわしい人材を育成し、職員個々の専門性を高めるため、以下のように取り組みます。

(1) 職員等の総合的レベルアップ

- ① 全ての人に開かれた「アートへの入口」となる美術館としての使命を自覚し、人々の「心のゆたかさの拠り所」となることを目指すことのできる職員を育成していきます。
- ② グローバル化する社会、最先端の技術動向、多様化する価値観、そして高齢化社会や共生社会への対応など新たな社会課題に対処できる広い視野を養い、文化施設の運営に必要な専門能力のさらなる向上を図ります。
- ③ 経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材を育てます。

(2) 専門性の向上

- ① 美術に関して幅広い専門知識を有する学芸員の能力を、展覧会の企画や図録・論文の執筆、ワークショップ・シンポジウム・講演等の実施に活用し、美術館に必要な人材に育成します。
- ② 収蔵資料及びアーカイブズの保存・管理・活用に関わる学芸員の能力を向上させます。
- ③ 海外、国内の美術館ネットワークを構築することができる学芸員を育成します。

2. 具体的な取組

(1) 研修等の充実

- ① 重要課題研修として、全職員・従業員を対象に、接遇、緊急対応、情報セキュリティ研修等に参加させます。
- ② 国や公的団体等が実施する研修、講演会等に積極的に参加します。(文化庁:ミュージアム・エデュケーター研修、公益財団法人文化財虫菌害研究所:文化財防虫防菌処理実務講習会等)
- ③ 国内外のキュレーター研修や研究調査に学芸員を積極的に参加させ、プロフェッショナルな能力の向上につとめます。
- ④ より効果的な美術館運営ができるよう、専門実務研修として、公益法人会計セミナー、広報戦略等の研修に実務担当者と希望者を参加させます。
- ⑤ 財団職員として共通して必要な知識等の習得のための職能研修等に参加します。
- ⑥ 国内外の美術館等への実地調査により、最新の知見の習得と課題の分析等を行います。

(2) 職務遂行上の取組

- ① これまでの指定管理期間で培ったスキル等を館内の若手職員へ確実に継承しつつ、今後6年間の指定管理業務に取り組みます。
- ② OJTを徹底し、作品の取扱いや技術など、ベテランから中堅、新人へのプロのノウハウの伝承につとめます。
- ③ 学芸員が全員出席する学芸会議を開催(月2回)し、各学芸員が展覧会やアート・コミュニティ等テーマに沿って、研究・発表します。
- ④ 展覧会に関連する講演会等を開催し、質の高い講演会等にするため、資料作成から講義に至るまで経験を積んで、自己研鑽していきます。
- ⑤ 内部評価、外部評価、来館者からの様々な意見を参考に、それぞれの職務に活かしていきます。
- ⑥ スタッフ連絡会(月1回)を開催し、委託スタッフ等(警備、設備、清掃、総合案内、ショップ等)と情報共有を図り館のより良い運営に活かしていきます。
- ⑦ 展覧会毎に、展覧会の概要を把握するためのスタッフ鑑賞会を実施し、職員と委託スタッフ等で共有します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (1)施設等の管理業務

1. 実施方針

館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については『適切な管理』を実施します。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えます。

●これまでの歴史と伝統を重視し、事業・運営を支える適切な維持管理に努めます

大規模改修の方針でもあった、東京の「顔」となる文化発信拠点、芸術文化と関わる喜びや楽しさをもたらす空間づくりを意識し、大勢の来館者を迎えると同時に多数の公募団体の利用に相応しい維持管理を目指します。また、東京都の貴重な財産でもあります、世界的にも有名な前川國男の建築が、常に良好な状態を保つよう、維持管理に万全を期して運営します。

【日々の施設設備のメンテナンス方針】

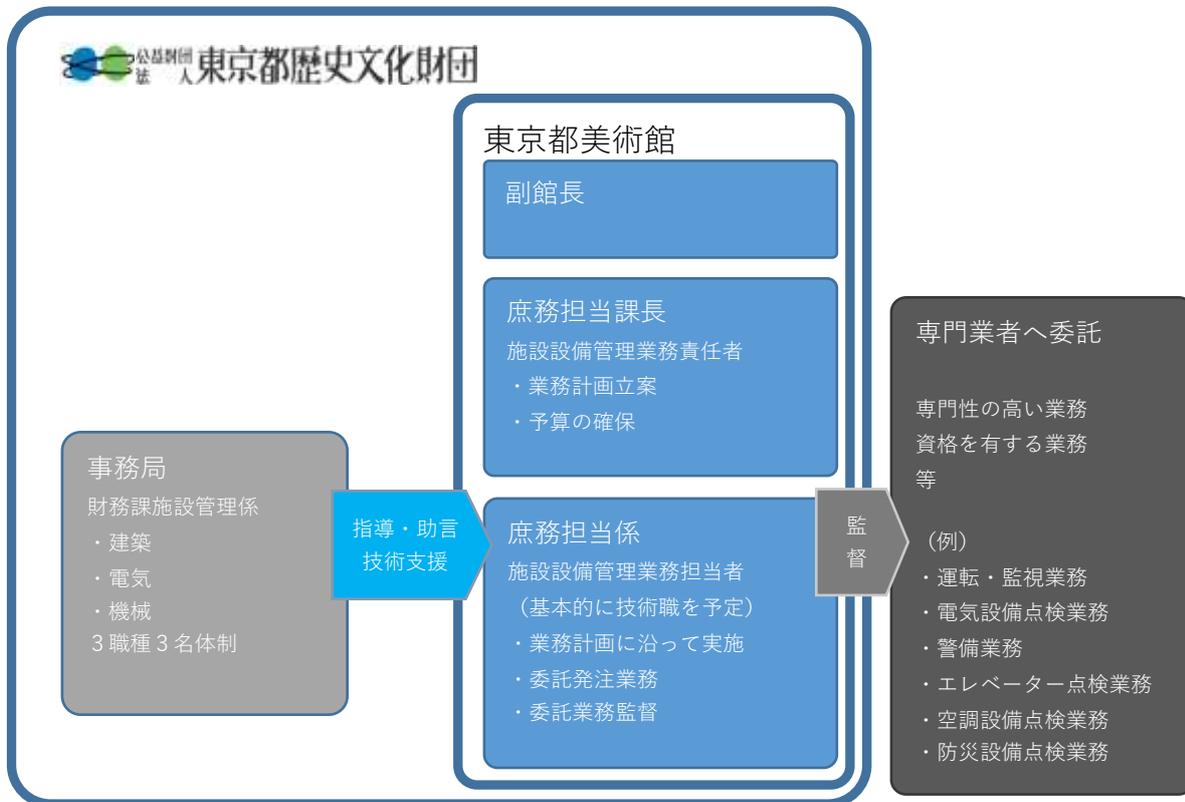
関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に

2. 実施体制

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体を統括する副館長の下、庶務担当課長を施設設備管理業務の責任者とし、庶務担当係の係員(基本的に技術職を予定)を実務担当者とします。業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、事務局財務課施設管理係の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、館全体を統括する副館長の下、庶務担当課長を物品管理業務の責任者とし、経理担当係の係員を実務担当者とします。東京都への報告等は、事務局財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

【施設設備管理業務実施体制】



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (1)施設等の管理業務

【指定管理者による修繕工事等の考え方】

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組みます。

○日常的な補修・修繕工事…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事

- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します。
- ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施します。
- ・予定価格が高額の場合は、都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

○建物の安全管理のための修繕工事…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事

- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します。
- ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めます。
- ・予定価格が高額の場合は都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事

- ・都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの

- ・指定管理者の自主財源で実施します。
- ・都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。
- ・原則として、原状回復します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務**

3. 業務委託の考え方

施設設備管理業務の適切な実施のためには、財団職員の業務だけでなく、重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システム等に関する業務は、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、特に有資格者による点検や専門性の高い業種等についても委託が必須であると考えます。業務を委託した場合には、受託者に記録等の報告を求め、状況や内容の確認を適切に行います。

【委託業務一覧】

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務
展示室・収蔵庫等管理	害虫生息調査及び駆除業務
舞台設備等管理保守	講堂舞台装置保守業務
植栽管理	植栽管理業務

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水状態 ②防水性能・状態 ③笠木及びパラペット ④手摺の取付部の変形・破損の点検 ⑤ルーフ・ドレン:樋の点検	①6回/年 ※②～⑤1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③防水性能・状態 ④ガラスの割れ・破損	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水・シーリングの点検 ③ガラス固定状況の点検	①2/年 ②③1/年
建物内部		
壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③結露・かびの有無	1/年
天井	①ひび割れ・破損状態 ②天井点検口開閉状態 ③結露・かびの有無 ④カーテン・ボックス等の機能	1/年
床	①ひび割れ・破損状態 ②軋みの有無 ③床点検口開閉状態 ④結露・漏水の有無	1/年
階段	①手摺の取付部の変形・破損 ②手摺表面等のささくれ ③階段床のノンスリップ性能	※①②1/年 ※③2/年
鋼製・アルミシャッター、ブラインド	①開閉・作動状態(電動部共) ②建具の変形・召合わせ ③建具金物の老朽度 ④ガラスの割れ・破損	※①～③1/年 ※④1/月
防火戸・排煙窓	①避難方向の障害物 ②開閉・作動状態(電動部共) ③建具の変形・召合せ ④建具金物の老朽度	※①1/月 ※②～④1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検 ⑤開閉・作動状態 ⑥建具回りの漏水点検	※1/年

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(2)電気設備		
受変電設備		
断路器	①がいし汚損、損傷の有無の点検 ②端子・刃の接触部の変色の有無の点検	1/週 ※1/年
遮断器	①ブッシング汚損・破損・亀裂の有無の点検 ②異音・異臭の有無の点検	1/週 ※1/年
開閉器	①カバーの変形・破損の点検 ②異音、異臭の有無の点検	1/週 ※1/年
計器用変圧器	①外部破損の点検 ②異音、異臭の点検 ③端子部の過熱点検	1/週 ※1/年
変圧器	①温度の記録 ②異音、異臭の有無の点検 ③外観の汚損サビの有無の点検 ④ブッシング汚損・損傷の有無の点検 ⑤端子部の加熱点検	①1/日 ②③④⑤1/週 ※1/年
電力用コンデンサー	①外箱の汚損、腐食、油漏れ、変形の有無の点検 ②異音、異臭の有無の点検 ③ブッシング汚損、損傷の有無の点検	1/週 ※1/年
放電コイルリアクトル	①異音、異臭の有無の点検 ②汚損、損傷、腐食の有無の点検	1/週 ※1/年
保護継電器	①カバー汚損の有無の点検	1/月 ※1/年
受電盤、配電盤	①各計器指値の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認・外観の点検 ④冷却ファンの点検 ⑤振動、音響、温度、臭気等の点検 ⑥外観の損傷、汚損の有無の点検 ⑦操作切替用開閉器の点検	①～④1/日 ⑤～⑦1/週 ※1/年
配電線	①外観の点検	都度 ※1/年
接地盤	①外部損傷の点検 ②接地線の確認	1/月 ※1/年
一般事項	①外部点検により汚れ等が検出された場合、可能な範囲の清掃 ②室内への水の浸透有無の点検 ③東京都維持保全標準仕様書2.2.2受変電設備月次点検	1/月 ※1/年

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
一般電気設備		
分電盤	①外観の汚損・損傷の有無の点検 ②各機器の点検 ③端子部の弛み、過熱の点検 ④計器指示値の点検 ⑤表示灯の点検	1/月 ※1/年
照明コンセント	①照明器具の汚損・変色・錆・変形・異音・異臭・脱落の点検 ②管球・安定器・グローランプの交換 ③器具の異音・異臭・発熱の点検 ④照度測定の実施	①③1/月 ②④都度 ※1/年
拡声設備(非常放送は除く)	①表示灯・電源電圧の点検 ②異音・異臭の点検 ③音響・音量の点検	1/月 ※/年
電気時計設備	①時計・時刻の補正 ②外観・電源電圧の点検	①都度 ②1/月 ※2/年
監視カメラ設備	①表示灯の点灯確認 ②外観・動作の点検	1/月 ※1/年
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等の点検 ②ブースタ分配器等の点検	①1/月 ②1/3カ月
構内電話交換機	①構内電話交換設備と付属機器の点検、調整、補修等	①1/月
その他弱電設備	①異常の有無を確認	1/月
自家発電装置	発電機 ①軸受・油量の適否点検及び注油 ②取り付け台・カップリングの点検 原動機(エンジン) ③燃料油の洩れの点検 ④冷却水の洩れの点検 ⑤潤滑油の点検 盤類 ⑥各機器の点検 ⑦計器の点検 ⑧端子部の点検 燃料槽・冷却水槽 ⑨油・水量の点検・確認 ⑩防油堤内の点検 ⑪給油口・油面計の点検清掃 燃料・冷却系統 ⑫油洩れ・水洩れの点検 共通事項 ⑬異音・異臭・振動の点検 ⑭表示灯の点検 ⑮試運転(無負荷・実負荷)・警報試験 ⑯その他維持保全業務標準仕様書定期保守による	①～⑫1/週 ⑬～⑮1/月 ※2/年
蓄電池設備	蓄電池 ①電槽の損傷の点検及び清掃 ②端子部のゆるみの点検及び締め付け 充電装置 ③端子部のゆるみの点検及び締め付け ④架台の損傷・腐食の有無の点検 ⑤表示灯・各機器の点検及び清掃、充電電圧・電流の適否の点検 ⑥警報装置の点検 その他維持保全業務標準仕様書定期保守による	①～⑤1/週 ⑥/月 ※2/年
サイン設備	①設備と付属機器の点検、調整等	※1/年
調光設備	①設備と付属機器の点検、調整等	※2/年
電気給湯設備	①設備と付属機器の点検、調整等	※1/年
その他電気設備		
太陽光発電設備	①設備と付属機器の点検、調整等	※2/年

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(3)空気調和設備		
空気調和設備		
空冷モジュールチラー	①各計器の指示値の確認記録 ②冷水・温水の確認記録 ③各制御機器の点検・調整 ④各保護装置の点検・調整 ⑤フィンの汚れ・破損の点検 ⑥フロン排出抑制法(平成27年4月施行)に基づく簡易点検	①②1/時間 ③④1/日 ⑤1/月 ⑥/3か月 ※2/年
蓄熱槽	①水温・水位の点検記録 ②循環ポンプの点検 ③自動制御装置の点検	1/日
氷蓄熱ユニット	①基礎・固定部の亀裂、沈下等の有無の点検 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの点検 ③防振材、ストッパー等の緩みの有無点検 ④タンクの水漏れ及び外面の錆、腐食、損傷などの有無の点検 ⑤氷生成装置の熱交換部分の劣化の点検	2/年
熱交換器	①水温・水頭圧の点検記録 ②水の漏れの点検 ③自動制御装置の点検	①1/日 ②③1/週
空気調和機加湿器	①自動制御装置の機能点検 ②機器内外部の点検 ③フィルターの汚れと取付け状態の点検 ④各種配管の洩れ・腐食・損傷の点検 ⑤正常運転・規定電流の確認記録 ⑥異音・振動の有無の点検 ⑦ベルトの点検調整 ⑧軸受温度・注油状態の点検 ⑨プレフィルターを加湿期間終了後洗浄 ⑩加湿装置点検調整 ⑪ダクト内外部及びダンパー機能の点検 ⑫空気調和機、全熱交換器、外気処理空気調和気及びファンコイルの清掃	⑤⑥1/日 ①～④⑦～⑪1/月 ⑫1/年
パッケージ型空気調和機	①送風機外部の一般検査 ②圧縮機の異音・振動の有無の点検 ③排水口のつまり・冷媒洩れの点検 ④フィルターの汚れ点検清掃 ⑤ベルトの点検調整	1/月
フィルター	①汚れ・破損の点検及び差圧メーターの確認記録 ②巻き取りシャフトの点検及び軸受注油 ③制御盤の機能点検 ④汚れ、取付け状態の点検	①～④1/月
ファンコイルユニット	①送風機の異音、振動の有無 ②コイルの汚れの有無 ③ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ④エアフィルターの汚れの有無 ⑤自動制御等付属装置の作動確認	1/月 ※1/年、2/年、都度
送風機及び排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否	①1/日 ②～⑥1/月 ※1/年、都度

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
ポンプ・配管	①膨張タンク内外の腐食の有無 ②ポンプ電流値の確認 ③圧力計の指示値の確認 ④回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ⑤油量の適否及び注油 ⑥グランド部よりの滴下水量の適否 ⑦配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑧バルブの機能確認 ⑨蓄熱槽の汚れの有無	①④～⑨1/月 ②③1/日 ※1～2/年、都度
風道及び付属品	①風道の漏気の有無 ②ダンパーの機能確認 ③吹出口還気口の汚れの有無	1/月
自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	※1/年

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(4)給排水衛生設備		
給排水衛生設備		
受水タンク(上水) 高置タンク	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1~2/年
汚水槽 雑排水槽 湧水槽 雨水槽	①制御、警報装置の点検 ②曝気攪拌装置の点検 ③昆虫等の発生状態・浮遊物・堆積物・汚れの点検 ④水槽内の希釈洗浄	①~③1/月 ④2/年 ※4/年
加圧給水ポンプユニット	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音・振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検 ⑤フード弁の機能点検 ⑥グランドパッキンの手入れ	①~⑤1/月 ⑥都度 ※1/年
陸上ポンプ	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③フード弁及びチェック弁の機能確認 ④グランド部よりの滴下水量の適否 ⑤油量の適否 ⑥ドレン排水状態の良否	①1/日 ②~⑥1/月 ※1/年、都度
排水ポンプ	①自動制御装置の機能点検 ②圧力・電流値・作動確認記録	1/月 ※1/年
電気温水器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整 ③水槽内の点検 ④汚れの状況により清掃を行う	①②1/月 ③1/年 ※1/年
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
フラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②水量調整 ③水漏れの有無	1/月
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	1/月 ③都度
排水ます	①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	2/年
ウォータークーラー	①外観上の錆及び損傷の有無 ②水漏れの有無 ③給水状態及び色、濁り、臭気の確認	①②1/月 ③1/日
ガス設備	①ガス使用機器、配管よりの漏れの有無 ②ガス感知器の作動確認	1/月

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	①設置状態確認	1/月 ※2/年
補助散水栓 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
スプリンクラー 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②アラーム弁類状態確認	1/月 ※2/年
厨房自動消火設備	法定業務 ①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
非常放送設備	法定業務 ①アンプ類装置の状態、スイッチ状態確認 ②放送機能確認	1/月 ※2/年
非常通報装置	法定業務 ①制御盤表示確認 ②盤、電話設置状態	1/月 ※2/年
ガス漏れ警報 装置	①警報盤スイッチ、表示状態確認 ②検知器類状態	1/月 ※2/年
避難器具	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
誘導灯及び誘導標識	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年
消防用水	①水槽外観	1/月 ※2/年
排煙設備	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
連結送水管	①機器設置状態確認	1/月 ※2/年
非常コンセント 設備	①器具設置状態	1/月 ※2/年
無線通信補助 設備	①アンテナ装置状態	1/月 ※2/年
非常用照明	①外観点検 ②機能点検	※2/年
防火戸・排煙窓	①戸設置状態確認	1/月 ※1/年
不活性ガス消火設備	①消火薬剤容器、容器弁開放装置及び各種配管、弁等の変形、損傷、腐食の有無 ②選択弁及び復帰ボタンの定位置の確認 ③操作箱表示灯の点灯確認 ④保護板の損傷の有無及び適否の確認 ⑤各種表示、標識等の有無及び適否の確認 ⑥制御装置の各種スイッチ、ボタンの定位置の確認	1/月 ※2/年
機械排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	①②1/月 ①②※2/年 ③※1/年

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(6)その他		
中央監視・制御装置		
監視制御装置	①外観の汚損、損傷の有無 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③監視盤・中継盤・各種検出部の点検 ④各種計器の指示値の確認 ⑤各種スイッチの正常位置の確認 ⑥端子部の点検 ⑦警報試験	1/日 ※1/年
自動制御設備	①熱源運転制御 ②空調機等制御 ③ファン発停制御 ④フィルター監視 ⑤消火ガス排気制御、その他	※1/年
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤相対湿度測定 ⑥気流測定	①1/日 ②～⑥6/年
給水設備	①残留塩素の測定 ②槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ③槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ④槽内水の濁りの有無 ⑤マンホールの施錠の良否 ⑥マンホールの損傷、腐食の有無 ⑦マンホールの防水の良否 ⑧防虫網の損傷の有無 ⑨警報装置作動の良否 ⑩ボールタップ作動の良否 ⑪ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑫受水槽、副受水槽及び高置水槽洗浄 ⑬水質検査(ビル管法の規定に基づく) ⑭簡易専用水道の検査 ⑮雑用水の水質検査(大腸菌群数・臭気・外観)	①1/日 ②～⑪、⑮1/月 ⑫、⑭1/年 ⑬2/年
加圧給水ポンプ	水質検査	1/年
排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪ガソリントラップの沈殿物及び詰まりの良否 ⑫トラップの封水深の良否 ⑬トラップの沈殿物及びスケールの有無 ⑭汚水槽、雑排水槽、湧水槽洗浄及び希釈水洗 ⑮ガソリントラップの清掃 ⑯ビルピット清掃及び汚泥収集・運搬・処理	①～⑬1/月 ⑭、⑮4/年 ⑯2/年
害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	2/年

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
その他 設備等		
エレベーター	走行状態の確認	都度
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
エスカレーター	走行状態の確認	都度
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
自動扉	作動状態の確認	都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①4/年 ②都度
シャッター	作動状態の確認	都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
可動パネル	作動状態の確認	都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①1/年 ②都度
電動ロールスクリーン	作動状態の確認	都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①1/年 ②都度
講堂舞台装置	作動状態の確認	都度
	①暗幕の外観・開閉作動状態の点検 ②バトンの吊り状態及び上下作動状態の点検 ③舞台照明、音響の点検	※①②1/年 ③2/年
高所作業車	作動状態の確認	都度
	①外観・機能状態の点検 ②上下作動状態の点検	※1/年
フォークリフト	①フォークリフトと付属機器の点検 ②充電状況の点検	①※1/年 ②都度
	油圧リフト	外観・機能状態の確認
簡易搬送車	外観・機能状態の確認	都度
都市ガス	①メーター指示値の確認 ②ガス洩れの有無の点検	都度
	テナントの検針	テナントの検針(電気、水道、ガス)
その他 法定点検		
建築基準法第12条 による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
2 清掃業務		
共用部分		
エントランス、ロビー等の石材床	床面の清掃、艶出し ドア及び扉の清掃 家具や備品の清掃 マットの清潔確保	各所日常・定期及び都度管理
便所、給湯室等水周り	床面の清掃及び乾燥 鏡や棚の清潔確保 衛生陶器の清掃 衛生消耗品の補充 ドア、間仕切りの清掃	
ゴミ置場	床面の清潔 ゴミの仕分け、適切な保管 生ゴミの容器の清潔確保	
通路、廊下など	床面及び壁・天井の清掃	
階段		
エレベーターホール	床、エレベーター内部の清掃 エレベーター階表示インジケーターの清掃	
エスカレーター内		
TELコーナー	電話機の清掃、電話番号帳の整理整頓	
利用施設		
展示室	床面及び壁・天井の清掃 備品等の清掃	各所日常・定期及び都度管理
貸出施設	床面及び壁・天井の清掃	
3 警備業務		
開館中(開館前)の業務		
警備員室における業務	警備員室に常駐	随時
	館内監視装置の監視及び異常時の対応	
	火災報知設備の監視及び異常時の対応	
	セキュリティ装置による状態の監視、操作及び異常時の対応	
	エレベーター、エスカレーターの運転・監視	
	入館者、退館者に対する受付・チェック(開館中は通用口にて立哨)	
	電話の対応及び救急対応	
	新聞・郵便等館への送付物の受付	
	遺失物の管理	
巡回業務(開館中)	館内、館外(館の管理する敷地)を巡回し、不審者の発見、盗難予防、来館者の混乱・事故防止等に努める。	開館中3回(毎回館外を含む) 閉館中5回(うち2回館外を含む)
巡回業務(閉館中)	館内、館外(館の管理する敷地)を巡回し、次の点検・確認する。 ①館内の火気設備、ガス設備等の異常の有無の点検及び是正措置 ②各室出入り口及び窓等の確認及び是正措置 ③ロビー、廊下その他の出入り口の施錠の確認及び是正措置 ④各室及び廊下等の消灯の確認及び是正措置 ⑤その他館内外の異常の有無の点検及び異常時の対応	
駐車場管理	駐車場の監視 駐車場利用者の整理 荷受広場の利用団体等の整理及び安全管理 身体障害者の車を指定の場所へ誘導 公用車及び関係業者の車を指示誘導	
その他	門扉及び出入口の扉の開閉並びに付随する管理業務	随時
	コインロッカーの点検	
	傘置き場の点検	
	傘袋立ての配置	
	特別展開催中の対応	
	自転車及びバイクへの駐車禁止シールの貼付	
	夜間開館時等の入館者立入禁止区域形成 1階搬入出口整理	

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務		
展示室		
展示室	①温湿度管理の徹底、良好な鑑賞環境の確保、かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認、機器の不調等の点検 ②菌カビ調査 ③虫調査	①1回/日、都度 ※②2回/年 ※③4回/年
収蔵庫		
収蔵庫	①温湿度管理の徹底、良好な鑑賞環境の確保、かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認、機器の不調等の点検 ②菌カビ調査 ③虫調査	①1回/日、都度 ※②2回/年 ※③4回/年
5 植栽管理業務		
芝生管理		
芝生管理	機械刈り、手刈り	2/年
灌・樹木の整姿		
灌木類	整姿	2/年
樹木	整姿、剪定	1/年
高木樹木	整姿、剪定	1/年
病虫害駆除・消毒		
灌木類、樹木	①灌木 ②樹木	①2/年 ②1/年

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的な考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新型コロナウイルス等の感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直し、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずべく尽力いたします。

東京都美術館において、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機・災害における対応・対策

(1) お客様の安全確認等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、オリンピック・パラリンピック開催時に実施したテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

加えて、防犯カメラシステムの更新などに合わせ、事故や救急を未然に防止するAIを導入した安全システムの導入などを検討します。

さらに、新型コロナウイルスをはじめとした、感染症の拡大防止についても、お客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都及び医療機関等と連携し適切に実施いたします。

	対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	<ul style="list-style-type: none"> ・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。
不審物 不審者 テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱など館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新型コロナウイルス等の感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新型コロナウイルス等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。
事故 急病人	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。

(2) 展示品、収蔵品に対する取組

来館されたお客様に対する安全確保とともに、収蔵及び借用、展示している貴重な作品、資料、図書を災害から守り、確実に後世に継承させていくことも、美術館としての重要な役割です。

展示物等の対策は展覧会や作品によって様々ですが、作品に危険が無いよう対策をしております。特別展等の仮設ケースについては、アンカーボルトやウエイト等により固定しております。同じく特別展等の壁にかける作品については、脱落防止対策のとられたフックを使用し、落下防止の対策をしております。収蔵庫においては、ラック外に一時置きする作品については、梱包された状態のまま壁にロープで固定する等の対応をしています。ラック内の収蔵作品については、ラック内部で固定をし、地震対策をしています。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

(3) 消防・設備及び感知器の設置、防犯体制・訓練等

①消防設備

不活性ガス、スプリンクラー、消火器、消火栓、連結送水管、防火シャッター、防火戸、排煙機、非常用自家発電機

②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、ガス漏れ感知器

③訓練

防災センターにおいて監視警備員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

また、消防計画に基づき、上野消防署へ届出の上、消火器の実放射訓練や消火栓の放水訓練等を含む総合訓練を、自衛消防訓練として実施、より一層の防火対策に努めています。地域防災の取組として、台東区が設置している「上野駅周辺滞留者対策推進協議会」に委員として所属し、災害時の地域連携にも引き続き努めていきます。

④その他

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。



屋内消火栓放水訓練の実施例



AEDを用いた救命講習

3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時は、災害等の情報収集を迅速に、随時、財団事務局と東京都に対して報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「責任者」をローテーション表等に明示します。隊長不在時には副隊長がその代理を務める、班長不在時には次席の班員が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。

閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団事務局に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、行政改革推進部にも報告をいたします。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

4. 災害発生時における都立文化施設の役割の遂行

大規模災害発生時等には、都立文化施設として求められる現地対策本部等の役割を適切に果たし、備蓄している物資の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都との協議の上、適切に実施します。

なお、東京都美術館は災害時一時滞在施設として東京都から指定を受けています。帰宅困難者の一時滞在場所として求められる役割を遂行いたします。

また、防災ボランティア等の活動拠点として、施設の被災状況等の点検調査や使用スペースの提供など、関係機関の担当職員等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する対処訓練に参画し、関係団体や地域団体との連携を進め、危機情報の共有等を図り都立文化施設としての役割を果たします。

なお、これらの事項の実施に必要な財源及び人員の措置については、今後、東京都にもご負担いただく分も含め、協議してまいります。

平成28年2月1日 「多数集客施設におけるテロ対処合同訓練」を東京都美術館にて実施

【訓練実施機関】

東京都美術館
上野警察署
警備第二課(警備犬)
上野消防署
機動隊(銃器対策班)
警備第一課危機管理室

東京都美術館に銃器と刃物を持った男が侵入、館内に立てこもる事案が発生、警備犬、機動隊銃器対策班の出勤を要請し制圧検挙するとの想定で、関係機関、地域住民約250人が参加した。



平成30年2月5日 東京都・台東区合同帰宅困難者対策訓練を東京都美術館で実施

東京湾北部を震源とする直下型地震(M7.3)が発生し、鉄道の運行停止により、駅周辺に多数の帰宅困難者が発生したとの想定により、東京都・台東区・上野駅周辺滞留者対策推進協議会(事務局である台東区を含む57の関係機関、事業所などで構成。東京都美術館も構成員。)が合同で帰宅困難者対策訓練を実施し、東京都美術館は一時滞在施設の運営訓練を行った。

- ・一時滞在施設における帰宅困難者の受け入れ
- ・外国人帰宅困難者の受け入れ
- ・安否確認訓練の実施



多言語での情報発信【東京都美術館】

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

1. 上野地区における連携

東京都美術館は、芸術文化の一大集積地である上野において、地域の中核的役割を果たす施設として、周辺の文化施設や関係機関と連携していきます。

上野地区の各連携プロジェクト

上野「文化の杜」新構想会議では、オリンピック・パラリンピックを文化の力で支えるため、上野公園に立地する日本屈指の11文化・教育施設が実行委員会を立ち上げ、上野公園からさらに周辺地域(谷中、根津、千駄木)、台東区を含め周辺区まで広げたネットワークを強化し、文化交流の国際ハブ(拠点)として整備していくことを目指しています。東京都美術館は、様々な文化財を活用して人と人をつなぐアート・コミュニケーション事業等を通じて、上野地域の文化施設の一つとして参画していきます。

また、谷根千、根岸から上野、本郷神田、神保町、湯島に至る地区を「東京文化資源区」として「東京文化資会議」が発足しており、文化資源・知識資源を活用して世界に発信していくプロジェクトも進んでいます。当館の基本的使命が果たせ、かつ上野地区の価値向上につながる観点から、このプロジェクトにも参加していきます。

東京都美術館と文化施設、地域団体等

○ Museum Start あいうえの

上野公園に集まる9つの文化施設が連携し、子供たちのミュージアム・デビューを応援するプロジェクト。かつ子供と大人がフラットに学びあえる環境を創造する「ラーニング・デザイン・プロジェクト」です。日本を代表する文化施設が歩いて回れる範囲に集まっているという上野公園の魅力を活かし、バラエティ豊かな文化施設が連携することで、学びのスケールを何倍にも上げています。

(連携共催館) 東京藝術大学、上野の森美術館、恩賜上野動物園、国立科学博物館、国際子ども図書館、国立西洋美術館、東京文化会館

その他加盟・参加組織

組織名称	概要
上野公園地区文化施設等機関長連絡会議	月1回開催し、各機関長が意見交換を行っている。
上野のれん会	タウン誌「うえの」に当館展覧会の見どころ等を執筆している。
上野ミュージアム・ウィーク実行組織連盟	「国際博物館の日」前後に上野公園周辺の文化施設とまち(商店街)で開催する「上野ミュージアム・ウィーク」において、オリジナルグッズをプレゼントするなど参加協力している。
上野の山文化ゾーン連絡協議会	上野の山にある文化施設などが相互に交流・連携を深めることによって芸術・文化の拠点として発展させることを目的としている。上野の山文化ゾーンフェスティバルに参加している。
上野恩賜公園「竹の台広場」利活用推進協議会	竹の台広場の利活用について、上野地区の文化施設が参加し、調整・誘致を検討している。上野公園の夜の照明等についても、検討を行っている。
東京・春・音楽祭・実行委員会	上野公園周辺において、音楽祭を開催。当館においてもアートラウンジでミュージアム・コンサートを開催している。
上野地区美術館・博物館等教育普及担当者会	教育普及活動の向上及び地域への貢献のため、当館アート・コミュニケーション事業担当が主催して開催している。
上野駅周辺滞留者対策推進協議会	台東区主催の協議会で、大規模災害時の上野周辺の滞留者対策計画づくり、滞留者対策訓練に参加している。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7 [自由提案]

1. 佐藤慶太郎の夢——人々の社会生活と美術文化の向上に向けて

(1) 佐藤慶太郎の夢（令和8年（2026年）開館100周年に向けて）



公立美術館で初めて開館100周年を迎える当館の原点を振り返り、当館の生みの親である篤志家佐藤慶太郎が描いた夢「人々の生活と教育文化の向上」と当館のミッション「すべての人に開かれたアートへの入口」を結び付けた展覧会や関連事業を実施します。

当館の100周年は、東京の文化発信の中心地の100年を振り返ることとなり、文化発信拠点としての上野地域の重要性を再認識し、文化に出会える都市東京の歴史と未来を考える機会とします。

当館には、公募展や学校教育展、企画展、特別展があることから、公立美術館としては稀に見る多様な層の来館があり、その当館を愛してきた多様な人々の歴史と回想も含めてアーカイブの構築など、様々なセクターの交錯する中で独自の役割を果たしてきた美術館の歴史を振り返ります。開館100周年に向けて佐藤慶太郎の夢を実現すべく、あらゆる人々の社会生活と美術文化のさらなる向上を目指します。

具体的には、100周年に向けて佐藤慶太郎の業績と東京都美術館の歩みを紹介した映像番組の制作と活用、LB階公募展会場で「都美と東京の100年」にフォーカスしたアート・コミュニケーションプロジェクトの展開、100周年を記念した特別展・企画展の開催、記念誌の発行、HPを使ったアーカイブ資料の構築と活用、ネットで展開する「思い出の東京都美術館」プロジェクトなどを検討しています。

(2) 「誰一人置き去りにしない」多様な人々が利用しやすい美術館空間の整備充実

東京都美術館は、すべての人に開かれた「アートへの入口」となることを使命に掲げ様々な事業に取り組んできました。これは、当館の生みの親である佐藤慶太郎が力を注いだ社会生活の向上の世界観に通じています。また、この使命は21世紀になり掲げられたSDGsの「誰一人置き去りにしない」という哲学にも通じ、「未来の東京戦略ビジョン」の達成目標である2030年に向けて、当館はさらに多様な層のすべての人の美術館となるよう取り組んでいきます。そのためには、アクセシビリティや利用のしやすさの観点から空間の整備充実が求められています。よく東京都と協議の上で取り組んでいきます。

▶**託児室** 現在、貸出施設であるスタジオについて、月に数回、託児サービス用に転用しています。託児サービスの提供機会を増やすためには、託児用の専用空間が必要です。例えば、近隣の東京国立博物館などは、一部改修時に合わせ託児専用スペースを正門近くのアクセスの良い場所に新設しています。

▶**有人クローク** 来館者の荷物の保管については、現在ロッカーを使用していますが、数が不足している現状です。一方、大きな荷物のロッカーは、安全面で不審物を置く場所ともなりえるため、有人対応のクロークの設置が望ましいと考えます。なお、現在、欧米圏、アジア圏でも国際的に有人クロークの設置が標準となっており、今後も海外からの来館が増えることから、有人クローク設置が必要です。

▶**多目的スペース** 障害のある方の特別鑑賞会などを定期的の実施していますが、展覧会会場があるロビー階には十分なスペースがないため、様々なプログラムの対応が物理的に難しい現状です。例えば、現在、展覧会入口付近のホワイエを使用して特別鑑賞会のガイドランスなど対応していますが、手狭でかつ音が聞こえにくい等の課題があることから、ロビー階に多目的なスペースを確保する必要があります。

なお、整備計画にあたっては「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、有人クローク、託児室、多目的スペース等、都と協議しながら、施設と備品の換気と消毒を徹底し、必要に応じて遮蔽アクリル板を設置するなど、利用者と職員の安全に万全を期して検討します。

(3) 「世界の美術国として」一学芸員の企画力の発揮と運営方法の改善

大正10(1921)年、佐藤慶太郎は東京都に100万円(現在の約33億円)の「寄付願い」を申請した時、その趣旨として「世界の美術国として」日本に常設美術館がないのは恥ずかしいという思いがありました。佐藤慶太郎には、元々日本人自らが世界へ発信していく積極的な美術館の夢があったと言っても過言ではないでしょう。

「すべての人の美術館」を実現する観点からも、今後は学芸員が持つ企画力を積極的に発揮し、より魅力の高い特別展に改善していくとともに、展覧会の開催回数や運営方法等の改善を総合的に進めていきます。

今後は当館学芸員の立案による企画案を共催展(特別展)として実現していきます。また、自主企画展においても、当館の使命を実現する企画を提案・実現していきます。次世代を担う学芸員の企画力向上のためにも、企画案のプレゼンテーションの機会を定期的に設けるなど、相互研鑽の場をつくり内部人材の育成にも努めていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団